|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和６年第２回本部町議会定例会会議録 | | | | | | | | | |
| 招集年月日 | | 令和６年３月７日 | | | | | | | |
| 招集場所 | | 本部町議会議場 | | | | | | | |
| 開散会日時  及び宣言 | | 開　　議 | | | 令和６年３月13日　　　午前10時00分 | | | | |
| 散　　会 | | | 令和６年３月13日　　　午後３時39分 | | | | |
| ※　出席並びに欠席議員は下記のとおりである。  　　出　　席　　13　名　　 　　　欠　　席　　０　名　　 　　　欠　　員　　１　名 | | | | | | | | | |
| 議席番号 | 氏　　　名 | | | 出席等別 | | 議席番号 | 氏　　　名 | | 出席等別 |
| １ | 仲　程　　　清 | | | 出 | | ９ | 仲宗根　須磨子 | | 出 |
| ２ | 長　濱　　　功 | | | 〃 | | 10 | 崎　浜　秀　昭 | | 〃 |
| ３ | 山　川　　　竜 | | | 〃 | | 11 | 比　嘉　由　具 | | 〃 |
| ５ | 松　田　大　輔 | | | 〃 | | 12 | 座間味　栄　純 | | 〃 |
| ６ | 欠　　　　員 | | |  | | 13 | 喜　納　政　樹 | | 〃 |
| ７ | 伊良波　　　勤 | | | 出 | | 14 | 具志堅　　　勉 | | 〃 |
| ８ | 具志堅　正　英 | | | 〃 | | 15 | 松　川　秀　清 | | 〃 |
|  |  | | |  | |  |  | |  |
| ※　会議録署名議員 | | | | | | | | | |
| ９番 | 仲宗根　須磨子 | | |  | | 10番 | 崎　浜　秀　昭 | |  |
| ※　地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。 | | | | | | | | | |
| 町長 | | | 平　良　武　康 | | | 副町長 | | 上　原　正　史 | |
| 教育長 | | | 喜　納　すえ子 | | | 産業振興統括監 | | 並　里　　　力 | |
| 住民生活統括監兼総務課長 | | | 仲宗根　　　章 | | | 会計管理者兼会計課長 | | 上　間　辰　巳 | |
| 住民課長 | | | 安　里　孝　夫 | | | 企画商工観光課長 | | 宮　城　　　健 | |
| 子育て支援課長 | | | 崎　原　　　誠 | | | 福祉課長 | | 大　城　尚　子 | |
| 建設課長 | | | 渡久地　　　要 | | | 健康づくり推進課長 | | 松　本　一　也 | |
| 上下水道課長 | | | 知　念　　　毅 | | | 農林水産課長 | | 平安山　良　信 | |
| 教育委員会事務局長 | | | 有　銘　高　啓 | | |  | |  | |
| ※　本会議に職務のため出席した者 | | | | | | | | | |
| 事務局長 | | | 屋富祖　良　美 | | | 主任主事 | | 與那嶺　　　卓 | |

議　　事　　日　　程

３月13日（水）３日目

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日程番号 | 議案番号 | 件　　　　　　　名 |
| １ |  | 一　般　質　問  １．３番　山　川　　　竜　　議員  ２．14番　具志堅　　　勉　　議員  ３．８番　具志堅　正　英　　議員  ４．９番　仲宗根　須磨子　　議員  ５．12番　座間味　栄　純　　議員 |

○　議長　松川秀清　本日の会議を開きます。 開　議（午前10時00分）

　本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

　日程第１．一般質問を行います。

　順次発言を許します。３番　山川　竜議員の発言を許可します。３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜

　１．海岸清掃ボランティアについて

　２．学校トイレへの生理用品の設置について

　３．保育士の確保・定着支援について

　４．施策方針から

　５．宿泊税について

　おはようございます。議長の許可が出ましたので、３番、山川　竜、今年初めのトップバッターの一般質問をさせていただきます。それでは、質問いたします。質問事項１、海岸清掃ボランティアについて。ビーチクリーンをされた町内外の方から、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりとして、ごみ袋の返却やビーチクリーン後のごみ回収、報告の簡素化などについて利便性の向上を求める声があります。本事業が始まって、長年、多くのボランティアによりビーチがきれいにされてきたと思います。改めて、事業内容や年間のボランティア数、ごみ収集量を伺います。

　質問事項２、学校トイレへの生理用品の設置について。女子トイレに生理用品を設置している小中学校の設置数を伺います。

　質問事項３、保育士の確保・定着支援について。本町の子供たちの健やかな成長・発達のためには、認可保育園も含め、保育環境の整備、保育の質を支える保育士等の処遇改善は大切なことだと考えます。現場の保育士の努力や使命感で、今日の保育環境がございます。そんな中、各保育園において保育士の離職や新規採用が難しい等の問題にも直面しています。新たな保育士の確保と併せ、保育士の離職を防止することも重要であり、保育士の確保や定着を図るために、今後どのように取り組んでいくのか、当局の見解を伺います。

　質問事項４、施政方針から。観光振興について、さらなる入域者数の増加を目指すという施政方針でしたが、沖縄観光からは「量から質」へ転換をする方針を掲げており、本町においても、方向性は一緒だと思っております。その指標においては、入域観光者数ではなく、人泊数に着目するべきであるが、本町の観光振興における考え方を伺います。

　質問事項５、宿泊税について。北谷町は、導入を検討している宿泊税について、検討委員会から北谷町へ定率２％を徴収する案を提案したという報道がありました。本町も９月定例会一般会計補正予算において、宿泊税導入に関する検討委員会等運営業務委託料を可決しておりますが、本町における検討委員会の開催状況について伺います。二次質問は自席にて行います。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　おはようございます。早速、トップバッター、山川　竜議員の一般質問にお答えいたします。

　５項目の質問がございました。２項目めの教育関係につきましては、教育長のほうから答弁をいたします。

　まず、１項目めの海岸清掃ボランティアについてをお答えいたします。町内の公園の海岸、道路などのごみをボランティア活動でもって清掃を行う個人や団体に、ごみ袋を無償で現在提供をしている、その取組をしているところでございます。事業内容といたしましては、申請書を提出していただき、注意事項を役場のほうで説明した上で、ごみ袋を提供し、活動後には報告書と併せて活動の写真等についても提出していただいているところでございます。令和４年度の実績につきましては、個人、団体から延べ42件の申請があり、1,687枚のごみ袋を提供しております。収集量は、燃えるごみが746枚、燃えないごみが73枚、資源ごみが62枚の報告となっております。今後は、ボランティアごみ袋を活用される方々の利便性の向上をなお一層、図っていくようにしながら、総合的に検討をしてまいりたいと、このように考えております。

　次に、３項目めの保育士の確保・定着支援についてお答えいたします。保育士の確保・定着や離職防止を図ることは、これは非常に重要な課題であります。その対策の一つとなる保育士への処遇につきましては、各認可保育園におきまして運営方針や国の定める公定価格の範囲で改善が図られているようなことで、現在対応しております。本町では、保育士の定着支援といたしまして、保育現場における負担軽減を図るため、国及び県などの補助メニューを積極的に活用した支援を行っているところであります。今年度におきましては、保育士の休憩取得などのための代替保育士を設置するための保育士負担軽減促進事業及び保育士の非正規雇用から正規雇用への転換、並びに新規の正規雇用に要する費用補助を行うための保育士正規職員雇用支援事業を実施しているところでございます。次年度におきましても、当該事業を含め、新たに県外保育士誘致支援事業及び保育補助雇用強化事業、保育補助雇用強化事業などの補助メニューを活用し、引き続き認可保育園の支援に努めてまいりたいと、このように考えております。

　次に、４項目めの本町の観光振興についての考え方についてをお答えいたします。本町の入域観光客数につきましては、令和５年が347万人となっており、前年比55％増と回復基調にありますけれども、コロナ禍前の平成30年の497万人に比べると、まだ約70％にとどまっているというような状況でございます。本町の観光振興につきましては、沖縄県と同じく「量から質」への転換を目指しているところであります。しかしながら、観光立町を目指す上で、ある程度の入域観光客数の増加を目指していくこともまた必要だと、このように考えております。今後の本町の受入れ体制につきましては、町内各地に多くの観光スポットを形成することにより、一極集中によるオーバーツーリズムにならないような観光客の分散化や観光シーズンの平準化に取り組んでまいります。併せて、人泊数の増加や滞在時間の延長などに向けて取組を進めてまいりたいと、このように考えております。

　続きまして、５項目めの本町における宿泊税の検討委員会の開催状況についてをお答えいたします。本町では、昨年12月27日に第１回法定外目的税導入検討委員会を開催したところでございます。委員会は、学識経験者や町内主要ホテルのほか、観光協会や商工会などの委員で構成されております。第１回目の検討委員会では、新たな財源確保の目的と必要性及び制度設計案について議論を進めております。なお、第２回目の検討委員会を今月末に予定しております。その中で、本町の目指すべき制度設計についての検討を行う予定となっているところでございます。

○　議長　松川秀清　教育長。

○　教育長　喜納すえ子　３番　山川　竜議員に２項目めの学校トイレへの生理用品の設置についてお答えいたします。

　令和６年３月現在における女子トイレに生理用品を設置している小中学校の設置数でありますが、本町の小学校では４校のうち２校、中学校では３校の全てに設置済みとなっております。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　それでは、１項目めの海岸清掃ボランティアについて、先ほど町長から本事業についての事業内容について説明もしていただきました。担当課から、改めて本事業の詳細な具体的な手順、事業内容について、より詳しく説明いただければと思います。

○　議長　松川秀清　健康づくり推進課長。

○　健康づくり推進課長　松本一也　３番、山川議員のほうに説明いたします。

　事業の内容についてということであります。まず、ボランティア活動をしたいという方々に役場窓口のほうに来ていただいて、ボランティアごみの袋をもらいに来られます。その際に、ボランティアごみ袋の提供依頼書ということで申請をしていただきます。その申請をしていただくときに、回収したごみの分別など、そしてまた回収したごみについては自己搬入していただくということでお願いしているところであります。それと同時に、ごみ収集ボランティアが終わった後に、事業実績ということで、後日報告書を提出していただくという形を取っております。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　この本事業の手順について、まず初めに、もう少しこの手順を簡素化して、職員の負担も軽減しながら、利用者の利便性を向上する仕組みにできないかというのを伺います。

○　議長　松川秀清　健康づくり推進課長。

○　健康づくり推進課長　松本一也　３番、山川議員のほうに説明いたします。

　簡素化できないかというお話です。先ほど説明したとおり、まず役場のほうに申請していただいて、無料のごみ袋を提供するんですが、１回窓口に来ていただきます。また、実績報告ということで２度目の訪問という形になっていると思うんですが、その部分についても、町内だけのボランティアではなく、また町外からもボランティアが多く参加されておりますので、そういった点、二度手間になる、窓口に来ていただくという形になりますので、そういったもの等は何らかの形で簡素化できないかなということを考えておりまして、ウェブあたりで実績報告などができるような形で、今検討を進めているところであります。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　インターネットを活用した形で今説明いただきましたので、ぜひ簡素化、利用者の利便性の向上と職員の負担軽減も併せながらやっていただきたいなというふうに思います。この質問なんですが、ボランティアの方にビーチクリーンをしていただいているというところで、ボランティアの方にどこまで求めていくのかというところが、私もポイントにしたいところかなというふうに思います。例えば、私は年末に恩納村役場に行ってまいりました。恩納村役場では、ビーチクリーン後、ごみ袋にごみを入れまして、そのままビーチの周辺に置くスペースがあって、業者のほうがごみの回収をしていただけると。なので、恩納村でビーチクリーンをする場合、本当にこのビーチの清掃だけで、ボランティアの方は目いっぱい時間を使っているというのが現状で、恩納村の令和４年度の年間のボランティア数、団体数は130団体がビーチクリーンを行っているようです。この回収にかかる費用も約100万円の予算感で業者に委託を行っているという県内の事例がございます。先ほど申し上げたとおり、ボランティアにどこまで求めていくか。本部町らしい本事業にしていただきたいなという思いと、ボランティアにビーチクリーンを、より本部町のビーチをきれいにしていただいて、持続可能なまちづくりにつなげていただきたいなという思いと、両方を私も思っております。先ほどから申し上げているとおり、特にビーチクリーン後のごみ回収について、ボランティアに任せるのではなく、ごみ回収で収集をして、回収するスキームとして検討の余地があるのかどうかというのを、当局の見解を伺いたいなというふうに思います。

○　議長　松川秀清　健康づくり推進課長。

○　健康づくり推進課長　松本一也　３番、山川議員のほうに説明いたします。

　恩納村の事例が説明されておりましたが、我々も勉強がてら、恩納村の役場のほうへ実情、取組状況、先進だと思われるボランティアの受入れ体制などを勉強してきたところであります。議員のおっしゃるとおり、海浜でごみ収集した分については、まちが取り組んで回収しているという状況も確認をしております。ただ、恩納村の場合、海岸の国定公園などもありまして、恩納村はまた西海岸にずっと海浜を持っていて、長さでいうと22キロメートルあるそうです。それもありまして、恩納村自体がこのビーチの管理者、本来ですと県のほうが管轄するはずなんですけれども、恩納村は独自で管理していると。県のほうから、その管理を移譲している……、管理を受けて条例化しているということもありまして、先進的に、やはり管理についても行っているものかなと思われます。そういったもの等もありましたので、他市町村もどういった取組をされているかどうかも含めまして、今後何らかの形で、ボランティアの活動がよりやりやすいように簡素化できればなと考えているところであります。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　このボランティアのビーチクリーン、海岸清掃ボランティア。ぜひ、職員の負担も軽減しながら利用者の利便性の向上を目指して、今担当課長がおっしゃったように、ほかの市町村とも比べながら、ぜひ検討をしていただきたいなというふうに思います。

　それでは、質問事項２の質問に移りたいと思います。あらかじめ配付資料をお渡ししているところです。ちょっと資料の説明をしながら、質問をさせていただければなというふうに思います。まず、裏表で２ページございます。１ページ目、グラフのところをちょっと見ていただきたいんですが、１ページ目の右上、このグラフは、保健室に生理用品をもらいに行くことについてどう感じますか……すみません、その前に、このアンケートは沖縄県内の小学４年生から高校３年生までの女子生徒586人にアンケートを実施しているある団体から拝借した資料でございます。資料の中で様々なアンケート項目がございますが、抜粋して今この資料をつくっております。右上、「保健室に生理用品をもらいに行くことについてどう感じますか」、グラフが今出ています。右下、「保険室に生理用品をもらいに行ったことがありますか」という設問項目がございます。２ページ目、左下のほう。「これから生理用品があると助かる場所はどこですか」という回答で、１番上の「女子トイレの個室の中にあると助かる」と530人、沖縄県内のアンケート結果でございます。586人中530人がトイレの個室の中にあったらいいなというふうに思っているというアンケート結果でございます。まず初めにこのグラフを紹介したのが昨年、一般質問で仲宗根須磨子議員もこの件について一般質問をされておりました。１年間通して見て、現場の養護教諭の先生からどのような意見が聞こえてくるのか。こういったグラフも参考にしながら、ぜひ見解を伺いたいと思います。

○　議長　松川秀清　教育委員会事務局長。

○　教育委員会事務局長　有銘高啓　３番、山川議員にご説明いたします。

　先ほどありました、令和５年３月議会で仲宗根須磨子議員からいただいた質問後、委員会としての取組といいますか、学校との意見交換の状況なんですが、３月議会を終えて早速４月、新しい体制になりまして、４月にはまずアンケートを取ったという状況にあります。その一月後、５月にはまた町養護の研修会がありまして、そこでいろいろと意見をいただいております。設置状況も含めてですね。今回、令和６年３月に改めて確認をさせていただいたという流れになっております。昨年、１年前と比べては、やはり学校側の養護教諭も含めてなんですが、その設置に関する認識といいますか、学校側としての意識がすごく高まってきたのかなというところにあります。そこで、答弁にもありましたように、小学校４校のうち２校、その２校のうち１校は設置予定はないというところがあったんですが、今予定をしているというところもありましたので、もう１校も引き続き検討中ではあるというところであります。中学校においては、全ての学校が体育館にも設置をしているという状況にありますので、その認識としては、学校側としては高まっているのかなと思っております。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　今答弁でも、小学校では４校のうち２校と。あと２校も、ぜひ背中を押していただきたいなというふうに思うんですが、配付資料１ページ目の左下のほうの「トイレに生理用品を設置してもらいたい理由」という紹介がございます。まず１つ目、生理も尿や便と同じ生理現象。２つ目、生理は急に来ることもある。３つ目、買って、購入してと言えない家庭環境の子もいる。４つ目、休み時間に保健室に生理用品をもらいに行くことが、時間的なところ難しいんじゃないかと。なので、トイレットペーパーと同じように置いてほしいという、この団体の分析でございます。私も、そのとおりだなというふうに感じているところなんですが、今小学校の４校のうち２校がまだ設置を検討している、設置をしていないということだと思うんですけれども、小学校にこそ設置をしたほうがいいということで、私も何回か勉強させていただいているんですが、まずは小学校をスタートにしてほしいというのが気持ちとしてございます。教育委員会はどのように考えているのかというのを、見解を伺いたいと思います。

○　議長　松川秀清　教育委員会事務局長。

○　教育委員会事務局長　有銘高啓　３番、山川議員にご説明いたします。

　先ほども説明させていただいたんですが、委員会としても、その養護教諭研修会でも意見交換を多く取らせていただいております。委員会としても、やはり必要とされているものではありますので、ぜひ委員会としても、より意見交換をしながら、学校側へアドバイスをしていきたいなと思っております。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　ぜひ、教育長からも見解を伺いたいと思います。

○　議長　松川秀清　教育長。

○　教育長　喜納すえ子　３番、山川議員にお答えいたします。

　１年ほど前に提案がありまして、毎月の養護教諭研修会、そこでアンケートの結果を見て、養護教諭研修会でも促しておりました。そこで、やはりとても大事なことです。本当に、今このアンケートの結果にあるようなことが、実際、子供たちの心理状態、子供たちの設置してもらいたい理由ということで、これは本当にそのとおりだと思っておりますので、今後、今まだ未設置、それから予定しているという２校に関しまして、今後も推進していけるように、委員会としてまた後押ししていきたいと考えております。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　最後に、この２ページ目の右下「様々な方法で設置されています」というところを説明したいんですが、密閉したポーチの中に入れたりとか、入れ物に入れて、おしゃれにと言ったらあれですが、かわいらしく設置することができますと。なので、そもそも生理用品は包装紙に包まれていますので、衛生面も心配ないだろうというのが団体の見解、私もそのように思っております。こういったサポートもありますので、ぜひ教育委員会から学校のほうに、特に小学校のほうに背中を押していただいて、選択できるということですから、個室でもありますし、保健室でももちろん今までどおり取れるという状況でいいのかなというふうに思いますので、ぜひ背中を押していただいて、生理用品の設置をしていただきたいなというふうに思います。

　それでは、３項目めの質問に移りたいと思います。保育士の確保・定着支援についてでございます。この質問に至った経緯は、この時期になると、やはりこの現場の声がありまして、質問をさせていただいております。現在、本町も国や県の補助金を活用して、精いっぱい保育士の支援をしていただいているかと思います。私も理解をしております。この保育士の定着支援について、まず１つは、待機児童のある市町村。近くで言うと、お隣の名護市になるのかなと思うんですが、国や県の補助金を待機児童のある市町村は利用した形で、様々な手当があると。いいことなんですが、本町は待機児童がおりませんので、そういった国や県からの補助事業がないと言いますか、そういった現状がございます。そういう比較をしているというところが、なかなかちょっと苦しいところではあるんですが、やはり保育士の目からすると、手当があるところに行きやすいのか、そういった現状があるのかなというふうに思っております。保育士の確保について、本部町で新規採用で働いていただける保育士、どのような方が本町で新規採用で働いているのか。東京圏から移住されて、本町の保育園に勤める方が多いのか。それとも、専門学校を卒業して新規採用で本町に採用される、または認可保育園に採用される保育士が多いのかというのがもし分かれば、伺いたいと思います。

○　議長　松川秀清　休憩します。 休　憩（午前10時35分）

　再開します。 再　開（午前10時35分）

　子育て支援課長。

○　子育て支援課長　崎原　誠　３番、山川議員にご説明いたします。

　認可保育園の採用等につきましては、答弁にもありましたとおり、各保育園単位での採用等になっております。その運営方針ですとか、その園の体制等があって、それに基づいて採用している状況で、町のほうでは、どういった方面からの方が採用されているかということについては把握していない状況です。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　保育所についてはいかがですか。保育所の新規採用。

○　議長　松川秀清　住民生活統括監兼総務課長。

○　住民生活統括監兼総務課長　仲宗根　章　３番、山川議員にご説明いたします。

　保育所の採用につきましては、人事異動の兼ね合いもありまして、保育士と幼稚園教諭の資格者、両資格を保有している者が採用試験の対象となっております。必ずしも、保育所に充てるというわけではなくて、その年度の採用状況を見てやるんですけれども、近年のここ四、五年の採用状況は、全て県内の在住者からの採用が決定しているところでございます。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　保育士の離職について伺いたいと思います。今、この対策をされているのかというところをちょっと伺いたいと思います。

○　議長　松川秀清　子育て支援課長。

○　子育て支援課長　崎原　誠　３番、山川議員にご説明いたします。

　各認可保育園での対応については、こちらでは把握していないんですが、答弁にもありましたとおり定着の支援という形で、これが離職にもつながるのかなと考えておりまして、そういった保育の補助ですとか、休みの取りやすい環境づくりですとか、そういったことのための定着支援事業として、現在補助事業を行っているところでございます。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　毎年離職があり、新規採用に苦慮しているという問題に今直面をされているのかなというふうに思いますが、ほかの市町村の事例を見ると、保育施設の見学ツアーなどの就職説明会というのもやっている市町村もあるのかなと思います。そこは、待機児童のある市町村かなというふうに思いますが、そういったところで保育園側のバックアップができないのかなというふうに思いますが、当局の見解を伺います。

○　議長　松川秀清　子育て支援課長。

○　子育て支援課長　崎原　誠　３番、山川議員にご説明いたします。

　支援のほうにつきましては、先ほども説明しましたが、各保育園ごとの運営方針、職員体制等がありまして、なかなかこちらのほうから職員採用に対する支援というのは難しいのかなと思っておりますが、議員がおっしゃっているような事例等、そういったものがあれば、また照会等についてはこちらのほうでも対応ができるのかなと考えております。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　それでは、ちょっと別の視点からになるんですが、2026年度から全国展開が予定されているこども誰でも通園制度について、昨今のこの新聞報道を見ていると、浦添市と那覇市が先行して試験的に導入を行っているという報道がございました。当局として収集している情報があれば、伺いたいと思います。

○　議長　松川秀清　子育て支援課長。

○　子育て支援課長　崎原　誠　３番、山川議員にご説明いたします。

　今議員のおっしゃった制度なんですが、おっしゃるとおり、県内でも試験的に実施するという市町村に関しましては認識しております。年齢を区切ったりですとか、時間、例えば月何時間までとか、そういったことの基準を定めながら実施するというようなことで確認しております。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　今後、さらに保育士の確保・定着が必要になってくる可能性もございます。また、来年夏にはテーマパークの開業が控えていて、何百人、何千人という雇用がそこに生まれるという予定になっております。もちろん、その中には子育て世帯の方も含まれるであろうというふうに思いますが、さらなる保育士への支援、保育園へのバックアップというのが必要になってくると私は考えておりますが、町として、今国や県の補助メニューを使いながら支援をしているところではありますが、町からの独自支援というのができるのかどうか、検討する余地があるかどうかというのを当局のほうに伺いたいと思います。

○　議長　松川秀清　子育て支援課長。

○　子育て支援課長　崎原　誠　３番、山川議員にご説明いたします。

　現在、国・県の補助メニューをしっかり活用して行っているところですが、議員がおっしゃる町独自の支援の場合は、また財政等、調整するところが多々あると思いますので、そういった状況が予測される場合につきましては、積極的にまた内部でも調整を進めていきたいと考えております。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　前向きな答弁と捉えて、ぜひ保育士支援を今後していただきたいなというふうに思います。現在のこの国や県の補助メニューをしっかりと精いっぱい活用されているのかなというふうに思いますので、引き続き支援をしていただきたいというふうに思います。

　それでは、質問項目４項目めの質問にまいりたいと思います。先ほど、町長のほうから答弁がございました。今現在のこの観光入客数、まだもう少し伸ばしたいという思いで、入域観光客数の増加を目指していく必要があるという答弁だったかなと思います。今後、沖縄県と同様に、人泊数を指標として目指していくことになるかと思うんですが、まず本町として、この人泊数を計るアンケートではないんですが、どのようにして人泊数の数字を出していくのか、その体制があるのかどうかというのを伺いたいと思います。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　３番、山川議員にご説明いたします。

　人泊数を計る方法でございます。令和元年にアンケートを取っている資料がございます。これは本部町の観光振興基本計画、その中で人泊についてのアンケートを取っているところでございます。アンケートの内容といたしましては、来訪者向けのアンケート、それから宿泊者向けのアンケートということで取っております。来訪者向けというのが海洋博公園の中でのアンケート。それから、宿泊施設６か所のホテルでのアンケートを取っております。人泊数に関しては、そのときアンケートを取った結果でいきますと、町内で泊まられるということに関しては、１泊２日ですよというお客様のほうが12.5％、２泊３日宿泊しますよという方が6.6％というようなアンケートが結果として出ております。それと、滞在はするけれども宿泊はしないよという方も多くございました。半日未満の滞在というのが約37％、半日以上いるよというのは35％というような形で、人泊という形の指標ではありませんが、アンケートを取ったということが以前にございます。以上です。

○　議長　松川秀清　休憩します。 休　憩（午前10時47分）

　再開します。 再　開（午前10時48分）

　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　今確認したいのは、コロナ前は、どんどん来てくださいと観光をＰＲして、観光者数を追っていっていたという状況で、コロナ後は、量から質へ転換して人泊数、この１人の方が何回ホテルに宿泊するのか。滞在するのか。１人の方が１泊するのと３泊するのは、もちろん消費額が違いますよねというような指標となるものが、この人泊数に表れてくると。ですので、この人泊数に着目することが観光振興において一つ指標になってくるのかなというふうに思うんですが、その考え方が、もし観光者数を本町が求めて追っていたら、そこにぶら下がってくる施策、事業というのも、もちろん観光者数を増やしていくための施策とか事業になってくるんだと思うんですけれども、今説明では、当分はそうであるけれども、行く行くはオーバーツーリズムにならないように人泊数を追っていくと。人泊数を追うということは、その下にぶら下がってくる施策、事業もおのずと変化していくのかなと。その先に、やはりこの宿泊税の議論も出てくるのかなというふうに思っております。今、ちょっと質問をさせていただいた人泊数をどのように計っていくのか、計る体制があるのか。まず、そもそもこの数字を追っていかないといけないというところで、今までは年間1,000万人の観光客が沖縄に来ていたと。しかし、これからは人泊数で考えると、その人泊数をどのようにして計っていくか。その体制を構築できているのか。観光振興計画の過程の中で、人泊数を計ったということが今当局の説明だったかなというふうに思うんですが、やはり毎年人泊数を計れる体制づくりというのが必要になってくるのかなというふうに思うんですが、もう一度その点、毎年人泊数を計算できると言いますか、収集できる体制になっているかどうか。今後なる予定があるのかというのをお伺いします。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　３番、山川議員にご説明いたします。

　人泊数を計る指標でございます。私がさっき申し上げたのは、観光客の皆さんに対する直接的なアンケートというのを説明いたしました。今、ホテル協議会というのがありますので、今後はそこのほうに協力を得ながら、この人が実際何泊しているのか、１泊２日なのか、それとも２泊３日なのかというような指標を出していけたらなというふうに思っております。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　施政方針で気になりましたので、質問をさせていただきました。

　それでは、質問項目５項目め、宿泊税について質問をしたいと思います。まず確認したいのが、宿泊税の導入時期についてです。以前、一般質問もさせていただきまして、沖縄県と北谷町、恩納村と同じ時期に本部町、本町も宿泊税の導入をしたいということでありました。確認のために、その時期に変更がないかというのを伺います。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　山川議員にご説明いたします。

　どうしても、沖縄県と足並みをそろえて導入していくというようなことで検討しております。沖縄県も令和８年度施行ということで今動いておりますので、本町といたしましても、その時期に同じように進めていくというような状況でございます。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　他市町村の事例でございますが、最近報道もございました、北谷町では検討委員会が４回開催されて、報道記事を見ると、定率２％の案をその検討委員会から北谷町のほうに提案をされたと。検討委員会が４回開かれたということで情報を得ております。本町のスケジュール、この検討委員会の開催スケジュールなんですが、まず率直に、宿泊税導入の時期に間に合うのかどうかというのを伺いたいと思います。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　３番、山川議員にご説明いたします。

　検討委員会ということでございます。本町は、各ホテルの皆さん、有識者の皆さんを集めての検討委員会を去る12月に１回やっております。あと１回を年度末、３月末になりますが、その中で検討委員会をやっていく予定でございます。もう少しスピードアップも図らないといけないのかなというような感じではありますが、その検討委員会の中でまたいろんな意見交換をしながら進めていくというようなことを考えております。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　なぜ、この検討委員会の開催スケジュールを聞くのかと言うと、やはりしっかりと沖縄県と他市町村の宿泊税導入とスタートを一緒にして、宿泊税の県との配分額について、しっかりと本町としての姿勢を示す必要があるんじゃないかと。そのためには、余裕を持ったスケジュール感で、この宿泊税の議論というのを進めないといけないなというふうに考えているところでございます。北谷町は、記事にこのようにございました。宿泊事業者が徴収業務を担うことになるため、町の取り分を多くするべきという意見があったということでございます。本町として、この県との配分額についてどのように考えているかというのを伺います。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　山川議員にご説明いたします。

　北谷町が２％というような新聞報道がございました。私たちも検討委員会の中とは別に……失礼しました、配分額ですね。配分額についてでありますが、検討委員会とは別に市町村との意見交換をしております。市町村との意見交換の中でも、配分額については北谷と同じように、やはり多く取るべきだろうなというような話をやっているところでございます。ただ、この制度設計上、どうしても検討委員会の中で今後話をしていくということになりますので、その結果を踏まえながら、今後やっていきたいなというふうに思っております。以上です。

○　議長　松川秀清　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　最後の質問でございます。この宿泊税について円滑に事務を進めるためには、やはりこの職員の県外の先進地への派遣というのも必要になってくるのではないかなというふうに思います。この職員の県外先進地への派遣、定率であれば、国内には倶知安町というところしかございません。定額であれば様々あるのかなというふうに思いますが、そういったところが決まれば、先進地への派遣をして、どういった事務が発生するのかというのを、やはり派遣をする必要が出てくるのかなと。その検討が必要ではないかというふうに思いますが、当局の見解を伺います。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　３番、山川議員に説明いたします。

　先進地の視察に関しても、先ほど話しました市町村との意見交換会の中でも、やはり先進地を見たほうがいいだろうという話も出ております。今後、そういったことができるのであれば、町としても先進地を見て、どういったような状況なのかということも知って進めていきたいなというふうに思っております。以上です。

○　議長　松川秀清　休憩します。 休　憩（午前11時00分）

　再開します。 再　開（午前11時00分）

　３番　山川　竜議員。

○　３番　山川　竜　この宿泊税の導入に関して、スタートをしっかり議論することは必要だと思いますので、この検討委員会のスケジュールに余裕を持って、スケジュールを本来であれば取らないといけないところなんですが、スピーディーに、かつしっかりした議論を行っていただいて、我々もこの議会の中で質問をさせていただきたいなというふうに思うところでございます。

　最後に、町長のほうから総括的な答弁をいただきまして、私の一般質問といたします。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　ただいまの宿泊税の件ですけれども、率直に言って、県のリーダーシップが問われていると思っております。県と市町村の配分割合の対立が現実にあるというようなことがございます。その折り合いをどうつけるのかと。それをつけるためには、まずは県が関係市町村、業界、指導に介して、そしてそのリーダーシップの中で配分の統一性、県と市町村の配分の統一化。そしてあと一つは、定額にするのか、定率にするかの議論もございますけれども、私自身は定率のほうが長期的な展望に立って、税の公平性の立場から定率のほうがよかろうかと考えております。その件についても、今県のほうは定額を提示する、そして市町村は定率を提示するというようなことで、若干の意見の食い違いがあったりします。そういうことですとか、あるいはまた税の使い方についても、しっかりと観光の振興のために使うんだろうというようなことで業界のほうからも問われていますし、そういったもろもろの課題に対しまして、県のサイドでリーダーシップをしっかり発揮していただいて、そして統一見解を持たないと、総務省の了解は得られないというような状況になっておりますので、そういう現状であるといったようなことの理解の上に、スピード感を早めるというようなことを我々も提示しながら、また自分たちの地域についても、そのスピード感に遅れないような対応をしていきたいなと、このように考えております。

　そして、１点目のボランティア活動の件がございましたけれども、海外清掃のみならず、いろんな部分の中でボランティアの精神の醸成ですとか、ボランティア力というのは、とてもこれから社会は重要だろうと認識しております。議員からまさに指摘がありましたように、ボランティアの皆さんが活動しやすいような体系というものをもっと我々も真剣に考えていくべきだろうと、このように考えております。ごみの収集についても、海岸から集めたものを今現在は清掃組合までボランティアの皆さんが持って行っているというような実情も理解しております。そういった部分についても改善をして、集めた物は、利便性の部分の中から清掃組合に運ぶのは我々がやってもいいのかなというような新しい方針も考えながら、よりボランティア活動が展開しやすいような、そういう仕組みと状況をつくっていきたいなと、このように考えております。

　それから保育所の保育士の確保も、これまでもずっとその課題がのしかかっておりますけれども、いろんな角度で、議員もおっしゃるように市町村レベルで新たな市町村段階の単独事業でも新たな措置が必要であれば、それはそういうことも視野に入れながら検討していかなければいけないなと思っております。いずれにせよ、行政の部分、そして保護者の部分からも、この保育士が働きやすいような環境というものを地域全体で考えていくべきじゃないだろうかというようなことも考えておりますので、いろんな側面、角度から保育士の確保のことについてはずっと引き続き検討課題としてしっかりと捉えて、考えながら行動展開していきたいと、このように考えております。以上でございます。

○　議長　松川秀清　これで３番　山川　竜議員の一般質問を終わります。

　休憩します。 休　憩（午前11時06分）

　再開します。 再　開（午前11時15分）

　次に14番　具志堅　勉議員の発言を許可します。14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉

　１．備瀬区フクギ並木整備について

　２．本部町立小学校のランドセルについて

　３．宿泊税についての方向性を伺います

　皆さん、こんにちは。14番、具志堅　勉、議長の通告に従い、一般質問をさせていただきます。私のほうから３点あります。

　質問事項１、備瀬区フクギ並木整備について。質問の要旨、フクギ並木の砂地をもっと安心・安全な形に変えることはできないか伺います。

　質問事項２、本部町立小学校のランドセルについて。質問の要旨、ランドセル以外を持てるかどうか伺います。令和６年度の方向性及び令和７年度以降の考え方を伺います。

　質問事項３、先ほど山川議員からもありましたけれども、私のほうからも宿泊税についての方向性を伺います。質問の要旨、県と同様に、2026年度に導入を予定しているのか伺います。沖縄県と税収を折半で考えているのか、それと定率制の導入を考えているのかお伺いします。あとは、必要に応じて再質問させていただきます。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　それでは、具志堅　勉議員より３項目の質問がございましたので、順次お答えいたします。

　２項目めのランドセルにつきましては、教育長のほうからお答えいたしますのでよろしくお願いいたします。

　まず１項目めの備瀬区のフクギ並木の整備についてお答えいたします。備瀬のフクギ並木は、その美しい景観から観光スポットとして定着しております。地域住民の高い意識で、屋敷内や道路の清掃をはじめとした維持管理を実施し、レンタサイクルや水牛による遊覧など様々な工夫をしながら地域資源を有効に活用していることと認識しております。備瀬のフクギ並木は、道路の種類といたしまして里道であります。里道につきましては、地域の方々が昔から生活の中で活用してきた財産でもあることから、日常的な維持管理につきましては地域のほうにお願いしているところであります。今後、備瀬区のほうとその対応を検討してまいりたいと、このように考えております。

　３項目めの宿泊税についての方向性についてお答えいたします。宿泊税の導入につきましては、総務省の同意が必要となっております。総務省の同意につきましては、制度設計など沖縄県と市町村との整合性が図られることが条件となっているため、導入時期につきましても県と市町村とで足並みをそろえる必要がございます。本町といたしましては、町内主要ホテルや観光協会、商工会などの委員で構成する法定外目的税導入検討委員会において、本町の目指すべき制度設計について検討を進め、その中で県と町の配分割合や税額などにつきまして考えをまとめてまいります。

○　議長　松川秀清　教育長。

○　教育長　喜納すえ子　14番　具志堅　勉議員に２項目めの本部町立小学校のランドセルについてお答えいたします。

　まず、新入学時における学用品などの準備につきましては、各学校にて説明会を行っております。その運用につきましては、各学校に任せている現状であります。質問要旨、令和６年度の方向性でありますが、既に新入学説明会は終わっておりますので、従来どおりの運用と考えております。ランドセル以外を持てるか、また令和７年度以降の考え方については、基本的に各学校の運用に任せていきたいと考えておりますが、教育委員会としましては、その運用について各学校と一緒に検討していきたいと考えております。以上です。

○　議長　松川秀清　14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉　まず１点目のほうから再質問させていただきます。

　フクギ並木通りは総延長780メートルというふうに見てきました。その中で、フクギ並木の終点の部分から約100メートルほど、私もちょっと歩いてみたんですが、その中でやはり、とても備瀬の土地柄を生かした砂地で、その場は町道なのか里道とかは私はちょっと知りませんが、非常に歩きやすいような気もしました。しかし、私も備瀬区出身の方からの連絡を受けまして、その現場を見てまいりました。雨風が吹くと、やはり柔らかい砂ですので、硬い所は残って、柔らかいところは穴ができたり、それからマンホールもあります。マンホールの真ん中はもちろん鉄板ですが、周囲はコンクリートで固められている。そして、そのコンクリートのサイドが、結構５センチとか段差がついている。子供たちが足を引っかけて、数名けがをしているのを見ている方もいます。それからその中では、生活道路及びまた観光道路に関して、電動キックボード、それから自転車も走って、スピードが非常に速く走っている方々もいるそうです。その中で、やはり備瀬区をきれいにしようと、ある種ボランティアだと思うんですが、掃除中にひかれそうになった方も実際います。令和５年４月１日より、道路交通法の一部改正により自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用の義務化が課されております。それから、同じく令和５年７月１日からは特定小型原動機付自転車の利用者にも乗用車のヘルメットの着用の努力義務が課されております。しかし、今の現状を踏まえると、やはりスピード制限もすべきではあるんですが、この歩いている方が多い中で、やはり電動キックボードや自転車もこけたり転んだりしている例もあるそうです。その中で、やはり私が見てきたこのマンホールのサイドのコンクリートと砂地の境目のコンクリートをもう少し広げて、段差のないような修正ができるかどうか、また担当課に伺いたいと思います。

○　議長　松川秀清　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　14番　具志堅　勉議員にご説明いたします。

　この質問をいただいて、私たちも現場のほうを確認してまいりました。議員のおっしゃるように、マンホールの浮きのところも確認しております。実際、議員がおっしゃったように、砂が雨と風等で流出して、マンホールの型の部分が浮いている状況というのは、確かに危険な状況だと私たちも考えまして、道路の管理をしているのが建設課、マンホールの管理が上下水道課になっておりますので、両課で協力して、どういった対応をしたほうがいいのかというのをちょっと検討させていただいて、今後両課で検討していきたいと考えております。以上です。

○　議長　松川秀清　14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉　今、検討を考えているということで、大変うれしく思っております。もう１点、マンホールの横だけではなく、またやはり一部柔らかいところがあって、雨が降ると流れて、硬いところだけ残って段差になるんです。これはマンホールとは別の場所です。そこを民間の方が、やはり車の畑の出入りなんでしょうね、車が入るということでベニヤ板が３枚敷かれていて、やはりそれにも引っかける方もいて、私はまた近くの住人にもお話を聞きました。これは個人的に、車のタイヤが抜け出しにくいというか、そういう観点から、個人的に敷いているものですよと。私は、そこにもやはり段差が生じるものですから、避けてほしいですし、マンホール以外ではあるんですが、この柔らかいところの砂利とか、ちょっと硬めのものを敷いて、この段差をなくす方向性についても担当課に伺いたいと思います。

○　議長　松川秀清　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　14番　具志堅　勉議員にご説明いたします。

　今ご指摘のありました道路のくぼみのところの敷板の部分も確認いたしました。さらに、また別の箇所になりますけれども、地域で砂利を敷いているところも現状ありますが、砂利を敷くとか砂をさらに追加で入れるかというのは、ちょっと景観の部分にも関わってきますので、今後備瀬区とちょっと対応を協議しながら、どういった方法がいいのかというのもお互い話合いをしながら、対応を考えていきたいと考えております。以上です。

○　議長　松川秀清　14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉　分かりました。今、やはり硬いところと柔らかいところがあるものですから、その辺を全体的に削って、同じ安定した砂利や砂など、また備瀬区の皆さんと上下水道課と建設課で、いい方向で安心・安全な里道、あるいはまた町道を修正できるようにしていただければ幸いに思います。それで進めることに感謝します。

　続きまして、２項目めのランドセルについて進めていきたいと思います。私、いろいろ情報も持っていますので、読み上げて説明したいと思います。沖縄市立山内小学校はこのほど、通学に使うかばんはランドセルではなくてもよいとする手紙を全校児童の保護者と山内幼稚園の園児の保護者らに配った。ランドセルの使用は法律などで決まった義務ではなく、慣習だ。高価であることや重さによる体への負担などを考慮し、手紙を出したとお聞きしています。慣例として、ランドセルを購入し使用するご家庭は多いと思いますが、実はランドセルでなければならないと決まっているわけではありません。手紙では、小さな体に背負うことで心身に悪影響が出るランドセル症候群や、高額である、購入価格は一般的に５万円から６万円とお聞きしています。高額であることの懸念を指摘、通学かばんはランドセルでなくても軽くて丈夫な物ならよく、通学かばんにふさわしい物を選んでいただきたいとしている。全国的に、ランドセルの所持を推奨する法令や指針はなく、対応は各学校の判断に任せているということを２月16日の沖縄タイムスで読みました。それから、また那覇市教育委員会は市内の小学校36校に対し、ランドセル以外の通学かばんを自由に選択できると周知する方針であることが分かった。開会中の市議会、２月定例会、21日、学校教育部長は保護者が自由に選択できるよう周知を図ると答弁した。県教育委員会によると、沖縄県内市町村で同様の取組は把握しておらず、異例と見られる。外国ルーツの子供がいる家庭など多文化共生の観点に加え、昨今の物価高などで厳しさを増す経済事情を鑑みた対応で、市教育委員会は周知方法や時期を検討しているというふうに、36校に対して通知を事前的に周知する方針であることが分かっています。それから、もう１か所あります。沖縄県宜野湾市教育委員会が２月29日、ランドセル以外も通学かばんとして認められていると保護者に通知するよう市内の９小学校の校長宛てに文書で求めた。ランドセルを購入する経済的な負担を踏まえた措置、入学説明会の資料や学校のホームページで準備する物として、ランドセルなど、またはランドセルに準じる物と記載するよう依頼した。２月現在、保護者から相談があれば、ランドセル以外も認めている小学校は市内の９校中７校、１校は認めておらず、残りの１校では相談例がないという回答を得ているということでありました。そういうことで、やはり教育長からも各学校に委ねるという答弁がありましたが、やはり多様性が進む中、本部の学校のほうも、やはり保護者など、先生方を通じて教育委員会に何か相談があれば、その方向性もまた考えていただきたいなと思います。また、教育委員会事務局長のほうからも、それに関しての説明を求めたいと思います。

○　議長　松川秀清　教育委員会事務局長。

○　教育委員会事務局長　有銘高啓　14番　具志堅　勉議員にご説明いたします。

　先ほど議員のほうからお話がありました新聞記事等を私たちも見させていただきました。先ほどの答弁の中でも、学校の判断に任せているというところであるんですが、３月の初めに町の校長会を持っております。その際にも、教育長のほうから声かけや呼びかけをしたところ、やはりまだ保護者のほうからそういう声がないということでの回答を各校長からいただいてはおりますが、今後、答弁にもありましたように教育委員会と各学校としっかり協議しながら、対応を検討していけたらなと思っております。以上です。

○　議長　松川秀清　14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉　やはり、校長会などでも促していると聞いて安心しました。今、本当に多様化が進んでいる中、沖縄県でも恐らく今年が初めて、ランドセル以外でなければならないという方向で進めている、あるいは市町村、学校が出てきたと思いますので、それにまた準じてとは言わないんですが、また地元は地元での考え方を生かせればいいかなと。やはり、小学校といえばピカピカの１年生で、おじいちゃん、おばあちゃんなり、やはり身内がランドセルをプレゼントするという風習もいまだにありますので、その辺も尊重しながら進めていただきたいなと思っております。続いての質問に移らせていただきます。ランドセルのほうは、今後ともまた相談しながら進めていただきたいなと思っております。

　３項目めの宿泊税に関してです。これは、先ほど担当課長のほうからも山川議員からもありましたので、私もお聞きしておりました。町長のほうからの答弁もありまして、やはり県との調整、各市町村の考え方も踏まえて、担当課長も相談しているというふうに聞きましたが、私がちょっと調べたところ、北海道の倶知安町は2019年11月１日から宿泊税を導入し、定率制の２％ということで始まっておりますが、それに至った経緯をちょっと調べました。2018年12月に条例制定しまして、それから協議書を持って総務省へ提出しております。2018年12月です。それが、2019年４月に総務大臣の同意を得ています。約４か月、同意を得るのにかかっております。それから持ち帰って、同年2019年11月１日より宿泊税の導入に至っているところであります。同意を得てからも７か月、結構な年月を経ているものですから、私たちもうかうかしていられないと。それと、やはりいろんな例があるんですが、その中で担当課長のほうにお伺いしたいんですが、先ほど山川議員のほうからもありました北谷町とか恩納村、またあるいは宮古島の話も新聞等であるんですが、恩納村の話があまり情報がないものですから。恩納村が定率制なのか、その辺を担当課長がもし知っているのであれば、教えていただきたいなと思います。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　14番　具志堅　勉議員に説明いたします。

　私たちも市町村といろいろ意見交換をさせてもらっているところでございます。恩納村も、率のほうで検討をしているというようなことも聞いております。以上です。

○　議長　松川秀清　14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉　北海道のほうは市町村から先行してスタートしたものですから、北海道も今、道のほうでもその動きに入っています。しかし、先に取っている町があるものですから、そのバランスの考えに非常に苦慮しているということで、困っているところもあるそうです。県としての指針を出した場合に、そことのバランス、また上乗せになるものですから、たくさんは取れないなということで懸念があって、喧々諤々しているそうです。ですから、沖縄の場合はまだスタートしていなくて、やはり県と市町村、同時並行ということで、とても安心しているところであります。やはり、町長も県に準じたり、定率制の方向で考えているというふうにお聞きして安心しました。先ほども別の観点からのランドセルのところで読ませていただいたんですが、宮古とか北谷とか、それから沖縄ツーリズムなどの意見も、皆さんに周知する意味で伝えたいと思います。宮古島の宿泊税を導入している文章がありますが、ちょっと読み上げて説明します。宿泊税の導入を検討している宮古島市は、１月16日、17日の両日、市内の宿泊事業者向けに説明会と意見交換会を市役所で開きました。同様に、導入を進めている県と協議中の議案として、①宿泊者から１泊２万円未満で200円、２万円以上で500円を徴収し、5,000円未満や修学旅行生は免除する。②導入から５年間は税収の３％、６年目以降は2.5％を報奨金として宿泊事業者に支払う。③2024年度に条例案を市議会に提案し、県と同じく2026年度に導入するなどを説明しております。また、2022年度の空港客数73万7,000人を基に、平均宿泊日数2.86日で200円を徴収した場合、県と折半すると、２億1,100万円の税収になるとの試算を示しています。ですから、今がゼロの宿泊税だとすると、２億1,100万円が新たに入ってくる税収試算を出しているということで、とてもすばらしいことだと思います。同じく、北谷町のほうも試算が出ていまして、１億5,000万円から２億円と試算が出ています。北谷の場合は、先ほど山川議員からもありましたとおり１人１泊当たりの料金の２％、定率制の配分、県と折半ではなくほかの自治体との差別化を図るため、町75％、県25％。町は県と同様に2026年度に導入を目標としている。県のほうは、１人１泊5,000円から２万円未満で200円、２万円以上で500円の定額制としているということで、やはり北谷と県も違うし、また宮古の皆さんとの考え方もちょっと違うと。それから、沖縄県コンベンションビューローの会長がつくっている、みんなで形成している観光関連35団体の沖縄ツーリズム産業団体協議会というのもありまして、照屋副知事を訪ね、県が導入を目指す観光目的税、宿泊税について意見書を渡した。税は一律ではなく、宿泊料金の３％にすることと意見書を出しています。使い道を検証する組織を設置することなどを求めております。そういうことを踏まえると、検討委員会を12月27日ですか、まだ１回しか行われていない。それから今月末、これから２回目ということで、非常に遅れているんじゃないかなというふうに私は考えております。そういう中で３月末は２回目を行うとして、その後も何度も重ね、他の市町村の意見も取り入れながら、本部としてはやはり宿泊業者のためにも、どういう方向性でやっていけるのか。その辺も踏まえて、また町長のほうから考えをお聞きしたいと思います。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　先ほども言いましたけれども、今議員も、各市町村ばらばら、業界もばらばら、このばらばらの中でいつになるのかということを実は心配しております。ですので、そこはやはり県が、沖縄県全体として関係する皆さん、市町村も含めてリーダーシップを取って一堂に会して、沖縄県はこういう方針で行こうよというようなことでしっかり固めないと、その話は総務省に持って行けないよというようなことで考えているところであります。ですから、我々も当然、これまでもずっとホテル業界のほうに対しましても考え方について説明してきておりますし、我が本部町にあたっては、業界の皆さんの理解を得られているんで、さほどそこの課題というよりは、県全体としての統一化した形をどう固めていくのか、その中で展開していけばいいのかなと思っております。ぶっちゃけた話、今県とそれから市町村の取り分も、北谷町は75％と言っていますが、県は50％、50％と言っています。そういう折り合いがつかなければ、各市町村もばらばらになっては、総務省の了解、同意は得られないというような実情にあろうかと思っております。ですから、その辺の部分については弾力性を持たせながら、協調する考えも持ちながら対応すべきだなと思っております。我が町はこうじゃないと駄目ですよといったようながちがちの考えではなくて、考え方は主張しますけれども、歩み寄るところは歩み寄りながらやるというような形に持って行かないと、スピードが遅れるんじゃないだろうかと、その辺を懸念しているところであります。いずれにせよ、できるだけ早い段階でというような思いをしておりますので、また新しい状況が出て来れば、遅れないようにやっていこうと思っております。そういうことでございます。

○　議長　松川秀清　14番　具志堅　勉議員。

○　14番　具志堅　勉　先ほど話した北海道の倶知安町の税収は、宿泊税が入るまでは数千万円というふうにお聞きしていますが、これを導入した最初の年は２億4,000万円に膨れ上がっています。こちらの町の初年度の見込み額は約２億7,300万円だったそうです。それから、その平年度と書いているのですが、３億8,000万円見込みというふうにも書いていますので、ますます伸びていくだろうというふうに試算しているそうですので、本部町も町長がおっしゃったように、各市町村との足並みをそろえながら、県との足並み、私たちはなるべく早めに導入できるように、本部町が潤うように考えていますので、その辺の検討委員会の調整など、担当課と協力し合って町長も県に要請、要望などを頑張っていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いしまして、私の一般質問とさせていただきます。議長、以上です。

○　議長　松川秀清　これで14番　具志堅　勉議員の一般質問を終わります。

　休憩します。 休　憩（午前11時47分）

　再開します。 再　開（午後１時30分）

　次に８番　具志堅正英議員の発言を許可します。８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英

　１．観光地の安全対策について

　２．八重岳通信所について

　３．本町の水資源について

　議長の許可を得ましたので、８番、具志堅正英、一般質問に移らせていただきます。ちょっと１番目の観光地の安全対策についての「策」のところがパンチで切り抜かれていて見えないということですので、対策の「策」を入れてください。それでは、質問に移ります。

　質問事項１、観光地の安全対策について。①新型コロナウイルス感染症が２類から５類へ移行し、人々の活動も活発になり、本町への観光のお客様もコロナ前の入客数に戻りつつあります。コロナ前のオーバーツーリズムがまた危惧されます。ごみの問題、公衆トイレの問題、シャワーの問題、駐車場の問題等、これらコロナ前に議論しましたオーバーツーリズムの問題にどのように対応するのか伺います。質問要旨２、備瀬崎クビル海岸の護岸の安全対策について。備瀬崎クビル海岸の護岸は幅が約２メートル、陸側に約70センチメートル掛ける70センチメートルの排水溝、右側には２メートルから３メートルの階段状の急勾配の岸壁となっております。この護岸を散策やレンタサイクル、電動キックボード等多くの観光客が利用されております。この護岸の観光客の安全対策をどのように考えているか伺います。質問事項の３、昨年夏に備瀬崎クビル海岸で水難事故、死亡事故がありました。どのような事故だったか伺います。事故後、関係機関で協議がなされたのか伺います。

　質問事項２、八重岳通信所について。①防衛省及び沖縄防衛局は、昨年から八重岳通信所の大規模な通信施設の改築、新築や通信機器の改修、更新、機能強化を令和８年度までに行うとしているが、本町はこの事業について防衛省、沖縄防衛局から説明を受けたことがあるか。また、説明を求めたことがあるか伺います。②八重岳通信所は、昨年12月に土地利用規制法による注視区域の指定候補地として有識者審議会に提示した。今後、関係自治体に区域図案を送付し、意見聴取するなどの手続を進めるとしているが、その聴取はどのような内容か伺います。また、区域図案を説明資料として議会への提出ができるかどうか伺います。

　質問事項３、本町の水資源について。昨年後半から今年２月まで、降雨量の減少で県内では節水対策が呼びかけられております。本町ではどのような節水対策をしているか伺います。また、本町の取水量、貯水量、給水量は例年と比較してどのようになっているか伺います。水の安全性について、水質検査はどのようにしているか伺います。

　以上、質問事項です。再質問は自席に戻ってから、また伺います。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　ただいま、具志堅正英議員より３項目にわたって、たくさんの視点からの質問がございました。順次お答えをいたします。

　１項目めの観光地の安全対策について、まずお答えいたします。まず１点目のオーバーツーリズムの問題への対応についてをお答えいたします。本町の入域観光客数につきましては、令和５年が347万人となっておりますが、コロナ禍前であります平成30年の497万人に比べて約70％の水準に現在はなっております。現在、入域観光客の多くが海洋博公園を核として町全域を周遊している現状となっております。本町といたしましては、私の掲げる町まるごとテーマパーク構想の下、町内各地に多くの観光スポットを形成することにより、一極集中によるオーバーツーリズムにならないよう、観光客の分散化や観光シーズンの平準化を図ることを目下目指して、観光振興対策に対応しているところでございます。

　次に２点目の護岸の安全対策についてお答えいたします。備瀬地区の西側の海岸につきましては、美しい夕日を望む絶景スポットであり、観光客も多く訪れる場所であると認識しております。当該護岸の管理者は沖縄県であります。安全対策として、どのような措置ができるのかと沖縄県に検討してもらえるよう、調整をしているところでありますし、調整していきたいと思っております。これは通告のあった質問でございます。

　次に３点目のクビル海岸での水難事故についてお答えいたします。

　備瀬崎海岸につきましては、毎年多くの遊泳者が訪れております。当海岸は流れの速い場所や急に深くなる場所など危険箇所も多く、毎年のように水難事故が発生している事実がございます。本町といたしましても、注意喚起の放送や看板の設置などの対策を行っているところでありますけれども、令和５年７月には８歳の男児がシュノーケリング中に溺れて死亡するというとても痛ましい事故が発生しております。事故を受けまして、昨年８月10日に役場、備瀬区、それから本部警察署、名護海上保安庁による水難事故防止対策会議を行い、水難事故の対策や緊急連絡体制の確認などについて協議を行っております。また、事故発生時のＡＥＤの借用について、沖縄美ら島財団や近隣のホテルへ協力依頼を行っております。さらに、昨年10月26日には備瀬崎周辺住民などを対象に、心肺蘇生訓練及びＡＥＤの使用訓練などについても実施したところでございます。

　次に、質問項目２項目めの八重岳通信所について２点のご質問がございました。まず１点目に、防衛省、沖縄防衛局からの説明を受けたことがあるのかというような質問でございましたけれども、令和５年２月15日に沖縄防衛局の職員が本町に来町しまして、事業の概要説明を受けております。これは総務課のほうで受けております。また、説明を求めたことがあるのかについてでございますけれども、２月の説明のあった内容の確認を行うために令和５年５月31日にメールでもって照会をし、同年６月８日に回答を受けたところであります。

　続きまして、２点目の土地利用規制法に関する質問に対してお答えいたします。意見聴取につきましては、本年１月12日、全国の対象自治体に対し、国主催のオンライン説明会が行われております。その後、文書による意見聴取がございました。意見聴取の内容につきましては、区域内における地理的情報及び開発計画の有無があるのかどうか、開発計画があるかどうかなどについてでありました。また、区域図案を説明資料として議会へ提出できるかというような質問でございますけれども、国のほうに確認いたしましたところ、現段階でまだ検討の扱いであるというようなことで、告示前であることなどを理由に非公開となることから資料として提示は不可となっております。

　次に３項目めの本町の水資源についてお答えいたします。まず、本町ではどのような節水対策をしているかについてお答えいたします。国・県管理ダムの貯水率低下に伴い、いち早く１月13日には本部町渇水対策本部を立ち上げております。構成メンバーは、町長を本部長といたしまして、副町長、教育長、各統括監、各課長、本部町今帰仁村消防組合長となっております。本部を立ち上げた翌日の１月19日から節水についての広報活動を展開しております。町のホームページやＬＩＮＥ、渡久地十字路にあります電光掲示板の活用、懸垂幕の設置、節水ＰＲのポスターの配布、ＦＭもとぶでの放送に加え、各種団体及び大口需要者への節水協力依頼文を発送しております。さらに、３月上旬からは本町の全水道利用者への節水協力依頼のチラシ6,000部のポスティングを目下開始をしているところでございます。次に、節水量、貯水量、給水が例年と比較してどのようになっているのかとの質問でございましたけれども、取水量につきましては、本年１月初旬頃から自己水源の取水量が徐々に減少し始めております。２月末には過去５年間の平均取水量である6,200立方メートルと比較いたしまして、約75％程度となる4,600立方メートルまで減少しております。貯水量につきましては、本町の水源が湧水、伏流水、地下水となっておりますので、ダムのように貯水量を表す数値はございません。給水量につきましては、社会情勢の変化を加味しない単純比較になりますけれども、過去５年の１月、２月の平均給水量と比較いたしますと、本年１月の給水量は約４％増加しております。２月の給水量は６％増加している状況となっております。その次に、水の安全性について水質検査はどのように行っているのかとの質問でございますけれども、水質検査につきましては、水道法第20条に定められている水質検査を行っております。具体的には、各浄水場の給水末端９か所と水納島を選定いたしまして、濁度、色度、残留塩素について毎日検査を行っております。それ以外の重金属、有機化学物質、一般細菌などの水道水質の基準51項目につきましては、専門家の水質検査業者に委託をいたしまして、定期的に検査を行っております。以上でございます。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　それでは、１項目めから順次再質問いたします。

　新型コロナが2020年２月に、大型クルーズ船ダイヤモンドプリンセス号が横浜に入港して、その前に香港で下船した乗客が新型コロナウイルスに感染したということで、それからこの新型コロナウイルスの感染症で旅行関連業界、それから住民の生活等も制限されて、感染症の制限２型から５型へ移行された昨年の５月から少しずつ、その前から少しずつ増えていたんですけれども、観光のお客様がまた大分戻ってきまして、去年の５月の連休はほとんどコロナ前に近い状況になっておりました。そのような状況で、各地の駐車場がパンクしたり、それから海水浴をしている人たちがトイレの水をシャワー代わりに使ったりして、トイレの外のほうで体を洗うという、そういう状況がまた再び起きてきております。観光客は、ごみを黄色い袋に入れないで、スーパーのレジ袋とかコンビニのレジ袋をごみ収集場所のこの箱の中に入れていくという、そういう状態にまた戻りつつありますので、その辺の対策をまた一からやり直さないといけないのかなという思いもありますので、その辺を担当課としてはどのように考えているか、再度お伺いいたします。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　８番　具志堅正英議員にご説明いたします。

　確かに、観光客の数というのは令和元年から比べますと、令和元年に1,000万人のお客様が県内に来ておりました。それからコロナに入って、令和４年には500万人、令和５年には800万人と回復しているような現状がございます。この駐車場問題であるとかトイレの問題等に関しては、やはり増えてくる観光客の皆さんに対して、いかに利便性を考えていくのかというようなことになってくるだろうと思っております。ちなみに備瀬地区に当たりましては、海洋博公園も近くにあることもあります。フクギ並木もあります。観光客が集中して来るところでもございますので、今後、またどのような対策ができるのかどうかということも地域の皆さん、区長さんも含めていろいろと検討していければなというふうに思っております。以上です。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　海岸、ビーチを利用した、本来海水浴ができるビーチではないんですけれども、観光に見えたお客さんは、この海がきれいなものですからどうしても入るんです。海水浴はできないビーチと知っていながらも、きれいな熱帯魚もおりますので、どうしてもシュノーケリングとかそういうもので潜りますので、海水浴をされたり、それから海の中に入った人たちが手や足を洗うような水道設備とか、強いて言えばシャワーが必要なんですけれども、そのシャワーが足りないために、若い人たちが地域の住宅のほうへ来て、シャワーを貸してくださいとか、そういう事例もあるんです。若い人たちがそういうふうに来るものですから、この地域の１人暮らしの老人とかは、昔だったら気軽に貸していたでしょうけれども、今はこんなにたくさん来るようになると、おいそれと使ってちょうだいとも言えないような状況になっておりますので、またいろんな事件も起こっておりますので、そういう独り暮らしの老人とか老人世帯のそういう安心・安全を図る上でも、この問題をどうにか対応して、対策を考えないといけないと思いますので、この辺のことをどう思うかお伺いします。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　８番　具志堅正英議員にご説明いたします。

　確かに、ビーチで少し足を濡らす、少し水に浸かる、海に浸かるというような状況があったということであります。今後、それに対してどういう対応ができるかというのも、今現在、率直な答えとしては持ち合わせておりませんが、やはり区の皆さんともいろいろ相談しながら、いい方法に導けるような形がベストなのかなというふうに考えているところでございます。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　この観光客や、また地域の人たちが安心して暮らせる、そして安心して観光できるような観光地として選ばれるためにも、こういう対策はもっと早めにやらないと、今後ますますコロナ前の状況に近づいていきますので、ぜひその辺を……、宿泊税とかそういう観光関連事業も一番必要なんですけれども、それにもまして受入れ側の体制、安心・安全な地域をつくり、観光客の皆さんにも安心・安全な地域として選ばれるためにも、こういう観光地の対策をぜひもう少し早めにやっていただきたいと思います。

　それでは次に、備瀬崎の海岸の護岸について質問を移していきたいと思います。さきに、この備瀬崎の護岸の問題になっているところの写真を資料として提出してありますので、これを見ながら説明したいと思います。ここは備瀬崎の駐車場のすぐ下のほうの護岸です。これは幅が大体２メートルぐらいありまして、陸側がここに見えますように口の開いている排水溝、これは70センチメートルぐらい幅があります。海側が、この護岸がフラットになっていまして、何のあれもありません。上のほうの写真を見ますと、筒状のこの赤い……、よく交通規制に使われる赤いやつがありますね。これは後でつけたものです。これは最初からついていたわけではありません。よくここに、今修学旅行の学生の自転車のレンタサイクルのお客さんが見えますけれども、ここを下に降りられると勘違いして、自転車ごと突っ込んでいくような状況になっています。それで、この赤い……、何て言うんだっけ、これ。これをやっているんですけれども、さらにこのフラットな状態が170メートルぐらい続いているんです。下のほうのこの護岸を見ても分かるように、この下の浜へ下りるときに、この護岸に縁石がないんです。そのまますぐ滑り落ちるような感じになっています。真ん中から南側の護岸は、この縁石というか、護岸と斜面との間に縁石というか、滑り止めみたいな、入られないように40センチメートルぐらいの高さになっているんです。このクビル海岸、170メートルぐらいがこういう形状になっておりまして、地域の人たちは、とても危ないと。反対側は排水溝が口を開いているし、どちらにせよ自転車がこけたり電動キックボードが誤って落ちたりしたらけがするんじゃないかと心配しているわけです。ですから、ここの護岸の海側の部分を、縁石を二、三十センチメートルぐらいのやつを設置して、滑らないようにすると。上のほうの右側の排水溝を埋め戻すか蓋をする。グレーチングか何かで。そういう対策をしてもらえないかというのが地元の人々、住民の考えなんですけれども、それに対して答弁を求めます。

○　議長　松川秀清　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　８番　具志堅正英議員にご説明いたします。

　今具志堅議員のほうからご指摘のあった護岸に関しましては、沖縄県の管理する護岸になっておりまして、議員が今おっしゃったように護岸の高さをちょっと変えるとか、排水溝に蓋をつけるということに関しましては町でできる範囲ではないということなので、これは備瀬区からの要望ということであるならば、町を通してでも県のほうに働きかけていくしかないのかなというふうに今考えております。以上です。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　県の土木事務所のほうにも地域の人たちが、さっき私が言ったように、縁石を取りつけて排水溝を埋め戻すという、そういう要望ではないですけれども、現場に視察に来ていた土木事務所の職員の方には伝えているということです。改めて、備瀬区のほうでも要望書を出しますけれども、その際はぜひ本部町役場の皆さん、職員の皆さんも北部土木事務所への要請の協力をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

　次に１の３の、同じ場所なんですけれども、このクビルの護岸の下のほうにある水路、これは自然の水路ですけれども、ここは水深が結構深くなっておりまして熱帯魚とかも結構いまして観光スポットになっておりまして、遊泳禁止区域なんですが、潮が引いて流れが止まったときには、結構ここで熱帯魚を観賞したり、それからシュノーケリングをしたりして楽しんでいるお客さんもいらっしゃいますけれども、これが潮の満ち引きによってすごく流れが速くなります。そのたびに注意を促して上がるように言うんですけれども、夢中になっているとなかなか上がってくれない。それでそのまま流されたりして、消防を呼んだり救急隊を呼んだり、その都度やってはおりますけれども、ただいかんせん、常時そこに人間が張りついているわけではないので、昨年の夏の事故のように、ああいう犠牲者が出るということもあります。備瀬区のほうも、海上保安庁の職員の方からのアイデアで、５リットルのペットボトル２本を紐で結わえて赤いペンキを塗って、その中にある程度重さが出るように２リットルぐらいの水を入れて、それを救命器具として使えるよということで、この上の写真のクワディーサーの枝にかけている赤いやつ、これがその手作りで作った救命器具なんですが、そういうふうにして地元のほうでも対策はしているんですけれども、観光客の皆さんになかなか伝わらなくて苦慮しているところではあります。この辺の安全対策をもう少ししっかりしたいのはやまやまなんですけれども、なかなか一行政区ではどうしようもないことなんですけれども、二度とこういう犠牲者が出ないように何とか対策できないものか、また知恵がありましたら、町当局のほうもお貸しいただくことができるかどうか、その辺をお伺いいたします。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　具志堅正英議員に説明いたします。

　備瀬崎のほうで昨年痛ましい事故が起きております。内容に関しては、町長の答弁のほうからあったところでございます。行政として、その後何か協議を行ったかというようなことも質問事項の中にございましたので、それについてお答えいたしますと、その事故が起きた後に本部町今帰仁村の消防組合、それから本部警察署、それから行政が入りまして、水難事故防止の対策協議会というものを開いております。これは事故が起きた後でございます。その中で、事故の発生状況についてであるとか、あとは事故が発生した後の緊急連絡網の整備とか、ＡＥＤ関係の設置について、ＡＥＤ関係を即座にその現場に持って行けるような対策とか、あとは水難事故防止に対する活動等の話合い、協議を行ったところでございます。実際に今、議員がおっしゃられるように何かすぐにできることはないかということでもありますが、やはりどうしても事故というのはいつ何時起きるか分からないということもありますので、防止に努めるような形でしか対応、対策ができないのかなというふうに感じているところであります。以上です。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　ありがとうございます。事故後の対策は、先ほど町長に答弁してもらいましたけれども、要は事故の前、この未然防止という観点から、下りる前に何らかの告知の放送を流すとか、それからネット、周囲に入れない、深みにはまらないようなところ、浅いところで泳ぐようにネットをやるとか、ビーチじゃないからそれはできないと言うかもしれませんけれども、何とかそういう方法でできないか、地元でもそういう話が出ているんですけれども、いかんせんビーチじゃないのでできない、それしか行政からは返ってこないので、その辺は地元としてもしょうがないんですけれども、ただ、現場にいる方々からはこれは自己責任だからしょうがないんだという諦めのムード、気持ちもありまして。何回注意しても入っていくものですから。来るお客さんはみんな大体初めてなんです。ですから、言うほうはもう何回言っても、初めてのお客さんですから、なかなか入りたいという気持ちが抑えられないわけです。ですから、ここで見ている人がいなくなると入ってしまう。これの繰り返しなので、そういう状況をつくらないためにも、どうにかできないかと地元でも話し合っているんですけれども、なかなか結論が出ない。対策も出ないという状況であります。ですから、方法としては、流された場合の最悪の対策として、その潮が満ち引きする時間帯に流されるのを防止するネットがありますよね、遊泳地に。ビーチ指定を受けているところは。ビーチ指定を受けなくてもそういうものができるのか。その辺を考えていただければと思っていますけれども、その辺はどうですか。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　８番　具志堅正英議員に説明いたします。

　まず、先ほどちょっと話がありました注意喚起については、現場のほうの駐車場を管理している公園のほうから注意喚起のテープ、ＣＤを流しているということはございます。そういったことをやっているということがございます。今のネットを設置できないかということに関しては今すぐ答えられはしないんですが、ちょっと内部で検討を図れるものなのか。ネットを張るということは、ビーチとして認めるということにもなりかねませんので、そこら辺は十分に確認をしながら進めていけたらなと思っております。以上です。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　もう二度とこういう事故が起きないように備瀬区でも対策を考えていきたいと思いますので、ぜひ町のほうもご協力をお願いしたいと思います。

　次に、質問事項２の１の八重岳通信所についてですけれども、この件は令和５年６月議会でも八重岳の、あのときは自衛隊の演習の件について関連で伺いましたけれども、今回はこの八重岳の通信所が新たに改修、改築、それから通信施設の改修、それから更新、機能強化を図るということで、令和８年までの計画で工事がされるということですけれども、この本町の八重岳通信所に係る所在地番と面積はどれぐらいなのかお伺いします。

○　議長　松川秀清　住民生活統括監兼総務課長。

○　住民生活統括監兼総務課長　仲宗根　章　８番、具志堅議員にご説明をいたします。

　地番が４筆ございます。そして、総面積が１万2,012平米でございます。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　所在地番が４筆、これは字大嘉陽だけですか。ほかに辺名地とかもありますか。

○　議長　松川秀清　住民生活統括監兼総務課長。

○　住民生活統括監兼総務課長　仲宗根　章　具志堅議員にご説明いたします。

　大嘉陽が２筆、辺名知の部分が２筆になります。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　番地は分かりますか。

○　議長　松川秀清　住民生活統括監兼総務課長。

○　住民生活統括監兼総務課長　仲宗根　章　具志堅議員にご説明いたします。

　申し訳ございません。番地までは今手元にございません。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　後でお伺いします。それから、現在この改築される施設はこの１万2,000平米のうちの何平米なのか、お分かりでしたらお答えいただけますか。

○　議長　松川秀清　住民生活統括監兼総務課長。

○　住民生活統括監兼総務課長　仲宗根　章　８番、具志堅議員にご説明いたします。

　現在の施設の更新でございまして、現在の施設を使いながら更新作業に入るということで、どの部分でどの程度の平米数が必要かという説明を受けておりません。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　現状の建ててある施設の範囲内の中で改修、改築をやるという理解でよろしいですか。

○　議長　松川秀清　住民生活統括監兼総務課長。

○　住民生活統括監兼総務課長　仲宗根　章　８番、具志堅議員にご説明いたします。

　そのとおりでございます。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　それでは、次の区域図案の議会への提出は検討中で、まだ国の許可が得られていないということですけれども、この国の許可はいつ頃出る予定でしょうか。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　８番　具志堅正英議員に説明いたします。

　国の許可といいますのは土地利用規制法のお話になってくると思います。今現在、町としては国に対して、その意見に関しての回答をしている段階であります。国のほうに確認いたしましたところ、この図面等を公開していいかというようなことを確認したところ、まだ告示前である、また検討中であるというようなことで、提出することはできないという回答を得ているところであります。以上です。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　それでは、この区域図案が確定……、審議会で検討して、この検討委員会で区域図案、それから注視区域が指定された場合には、本部町への公開というか、それから町民への公開もされるということでよろしいですか。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　８番　具志堅正英議員に説明いたします。

　国のほうが告示を行いますと、それに基づいて国からのホームページ等で公開されるというふうに私どもは解釈しているところであります。以上です。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　町は国のホームページでの公開待ちということで理解してよろしいですか。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　８番　具志堅正英議員に説明いたします。

　ホームページでの回答待ちではなくて、恐らく何らかの形で、町に対してもこういうふうに告示しましたというような連絡があるというふうに認識しているところでございます。

○　議長　松川秀清　正英議員、手を挙げたときには「議長」と「議席番号」を告げてもらって……、お願いします。８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　それでは、注視区域指定の審議会の結果を得て、防衛省、それから防衛局は本部町のほうへ、その結果を通告するという手はずなんですか。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　８番　具志堅正英議員にご説明いたします。

　国の中での審議会、土地利用状況審議会というのが昨年末に行われております。それを受けて、本部町のこの八重岳の通信所が注視区域というような形で上がってきております。これは本部町だけではなくて、全国各地域で上がってきております。その中で、一旦町として、国のほうに返しているものを国のほうで検討する中で、その後注視区域という形で指定されるというような形でございます。以上です。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　この注視区域の指定については、去年の12月末に本部町の八重岳通信所もその注視区域に指定されるという新聞報道もありましたけれども、それを受けて本部町のほうへその注視区域の聴取とかそういうものがされて、それから審議会で審議して、その後にその結果を本部町へ通告するという、そういう形になっておりますか。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　具志堅正英議員に説明いたします。

　昨年12月に審議会が行われております。それを受けて、昨年の段階で本部町長宛てで国のほうから、内閣府のほうから文書が届いております。その内容というのが、この審議会において区域指定に係る検討を行ったところでありますと。その中で、本部町のほうが指定されておりますと。それに対して、この区域が指定されることが見込まれることから、区域の事情を把握するために、いろいろと情報を意見として出してくださいというようなことがありました。それを今、国のほうに上げておりますので、それを受けて、今度は国として指定するかどうかというような判断が下されるものだろうというようなことでございます。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　では、まだ区域の指定はされていないわけですね。この区域を指定された場合に、どこからどこまでこの区域を指定するのか、その内容とかはこれから国のほうから説明とか通知が来るということですか。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　具志堅正英議員にご説明いたします。

　区域指定というような形で、図案として、この区域だよというような形で来ております。これが、この通信施設から１キロメートルの範囲というような形での図案が来ております。それを基に、この区域内に開発行為等があるかどうかというようなことでの確認が町に対してあったということです。ですので、この区域というものはこの区域ですよということで図面の中で指定されて来ているということでございます。以上です。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　大体分かりましたけれども、この１キロメートル以内の区域、これは直径、半径。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　すみません。半径なのか、直径なのかということでありますが、今来ている中では、施設の周囲およそ１キロメートル以内ということで表示されております。以上です。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　１キロメートル以内ということですね。とすると、この半径１キロメートル、直径２キロメートルになるんですか。そうすると、この本部町の町有地がほとんど入って、それから八重岳にはいろいろな施設がありますけれども、野戦病院とか、それから遺跡等もあります。戦争遺跡でありますけれども、その辺もそういう注視区域に入りますか。

○　議長　松川秀清　休憩します。 休　憩（午後２時23分）

　再開します。 再　開（午後２時24分）

　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　８番　具志堅正英議員に説明いたします。

　野戦病院がその区域内に入るかということでございます。今確認したところ、野戦病院までは入らないというようなところでございます。ただ、区域の設定に関しても、まだ検討段階ということもありまして、この書かれている線上の中から入る、入らないというのも、正確な区域の確定というのもこれからだということでございます。以上です。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　分かりました。この重要土地調査法ですか、規制法ですか。この分かりづらい法律ですけれども、注視区域とか特別注視区域とかが新聞等で出ておりますが、この件に関して、町民のほうから分かりづらい、八重岳がもしそういうふうに注視区域に指定された場合に、ぜひ町としても国に対して住民説明会を求めるように、ということを要請しておりますけれども、町長、どういうふうに考えておりますか。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　住民説明会を求めるまでもないんじゃないかなと思いますけれども、町としてということについては、持つ必要はないと思っております。国が持つのであればいいでしょう。国が指定するのだから。ですから、国が持つようにといったようなことで要請することはできますけれども、国の法律に基づいて国があるわけですから、町としての主体的に、そこまで強く関わっている話でもないので、国が国の法律に基づいてやるという話になりませんかね。そんなことを考えますけれども、いずれにせよ、国が法に基づいて、新たに注視区域を設けますと。注視区域は、その電波の妨害になる建物がそこに建つおそれがあるから、建たないように注意しましょうというようなことだと思うんですけれども、いずれにせよ、場所が場所だけに、お分かりのとおり自然保護区域でもありますし、山の中に注目度を高める区域が設定されますよというようなことだと思いますけれども、そんなふうに思っております。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　多分、町長のおっしゃるとおりだと思いますけれども、ぜひまた住民の要請がありましたら、国に対して、町のほうとしても住民に説明するようにということを要請していただきたいと思います。

　それでは、次に本町の水質について伺います。本町はダムがない町でありますので、ほとんど八重岳からの伏流水というか湧き水とか、そういう水資源であります。ですから、なかなか水が不足しているということが目に見えて分かりづらい地域でもありますので、なかなか渇水対策と言われても、どれぐらい不足しているんだということを住民の方々からよく聞かれますので、今回の質問になったわけですが、70％以上の取水量であるという説明がありましたので、その辺の水の量に関しては、まだ問題ないのかなと思っておりますけれども、いかんせんダムがない分、水の環境をちゃんとしないと、水質を今の状態で維持していくためには山林の保全が重要です。それから、畑とかそういうところの土砂が水源に流れ込まないようにすることも重要ですので、ぜひこの水源、八重岳はじめこの山地のほうの山林の保護とかをきっちりやっていただきたいと思います。それから、渇水対策として、町もこのチラシを配って、いろいろな方法をビラで示していただいておりますけれども、この飲み水に関してはまだ問題ないのかなと思っておりますけれども、問題は農業用水なんですが、この農業用水はどうなっているか説明をお願いいたします。

○　議長　松川秀清　農林水産課長。

○　農林水産課長　平安山良信　８番、具志堅議員にご説明いたします。

　まず、農業用水についてご説明いたします。農業用水は主に２つの方法で確保しているような状況であります。まず１つが雨水です。雨水をため池に集めて、そのため池から水を利用するという方法と、あともう１つは地下水、そういったものをポンプで汲み上げてタンクに一旦ためて、そのタンクから農業用水として利用する、農家が利用するという方法の２つに分かれておりますが、私が各農家とか公民館で確認したところ、主に雨水を利用する地域、備瀬集落であったりとか、あと桃原の集落の部分はため池を利用して農業用水を確保している状況でありますが、そういった地域で水不足が見られるような状況となっております。一方、地下水を汲み上げてタンクにためて利用している地域につきましては、水の量は少なくなってきてはいるものの、一応水は使えているということの情報は得ております。町としましても今の気象状況を見ながら、また関係機関とも連携しながら、水対策について何ができるかというものを検討していきたいと考えております。以上です。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。今の質問は通告外ですので、手短にお願いします。農業用水に関しては通告が出ていませんので、手短にお願いします。

○　８番　具志堅正英　分かりました。最後に、この去年の後半からの水不足で、この農業用水の不足で農作物にどのような影響が出たのか最後に伺って、終わります。

○　議長　松川秀清　農林水産課長。

○　農林水産課長　平安山良信　８番、具志堅議員にご説明いたします。

　議員から今質問がありました、この干ばつでどのような被害が出ているかという話についてでありますが、具体的な被害額とかそういった情報は今のところはまだ入ってきていない状況ではあります。必要なときに水がかけられなくて作物が肥大しなかったりとか、また柑橘であれば、雨が降るときに降らなくて実が大きくならなかったりとかそういう話は聞いておりますが、そういった成長に被害が出ているというような話は聞いております。金額的なものは、すみません、把握しておりません。以上です。

○　議長　松川秀清　８番　具志堅正英議員。

○　８番　具志堅正英　サトウキビ生産者から、夏場が一番サトウキビが成長する時期ですので、その夏場の水不足で去年より生産量が４割方減っているという、そういう話も聞いておりますので、この夏場の水対策をもう少し考えていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○　議長　松川秀清　これで８番　具志堅正英議員の一般質問を終わります。

　休憩します。 休　憩（午後２時34分）

　再開します。 再　開（午後２時45分）

　次に９番　仲宗根須磨子議員の発言を許可します。９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子

　１．学校給食の食材を地元産で

　議長の許可が出ましたので一般質問を行います。その前に、一言述べたいと思います。去年、私が一般質問をした浜元のガジュマルの大木が県の名木百選に認定されました。浜元区民はとても喜びに沸き上がっております。そして、これからもより一層、このガジュマルを大事にしていこうという気持ちで希望に満ちております。当局の迅速な対応に感謝し、敬意を表します。ありがとうございました。

　それでは、一般質問に移ります。質問事項、学校給食の食材を地元産で。質問の要旨、物価高騰の中、給食無償化の実施は、児童・生徒を持つ保護者の皆さんにとって家計の助けにもなり、大きな支えになっています。給食を通して、子供たちの健全な育ちをバックアップするのも私たち大人の責任だと思います。子供たちに安心・安全な食を提供するという意味においても、給食に地元産の食材をどの程度の割合で使用しているかお伺いします。二次質問は自席に戻って行います。よろしくお願いします。

○　議長　松川秀清　教育長。

○　教育長　喜納すえ子　９番　仲宗根須磨子議員に学校給食の食材を地元産で、の質問にお答えいたします。

　学校給食では、安全な食を提供する立場から、生産者の顔が見える地元産の食材を優先的に使用しております。例えば、もずくの町産使用率は100％となっております。野菜類でも、パパイヤ、オクラ、ゴーヤも町産の使用率が100％となっております。また、年間を通してシークヮーサー果汁を使用しており、アセロラシロップにおいても年三、四回使用しております。学校給食を提供するには、一度に約1,500食分作ります。しかし、その食材がそろわないこともあるため、県内産または県外産も使用しなければならない状況にあります。今後も引き続き、可能な限り地元産の食材を使用していきたいと考えております。以上です。

○　議長　松川秀清　９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子　ただいまの教育長の答弁で、パパイヤ、オクラ、もずくなど100％ということで、正直驚いております。100％と思っていなかったので、びっくりしました。1,500食作るために、100％できない分もあるのは承知の上です。それで、この取組を可能な限り地元産の食材を使用していきたいと考えているということについて、少し突っ込んでお話ししたいと思います。食材の中に加工品も含まれると思いますが、この町内の女性の皆さんが作った手作りの味噌が数年前までは学校給食に使用されていたんですが、数年前からぱたっと使用されなくなった。何でかね、残念だねっていつもおっしゃっております。その理由をお伺いいたします。

○　議長　松川秀清　教育委員会事務局長。

○　教育委員会事務局長　有銘高啓　９番　仲宗根須磨子議員にご説明いたします。

　議員がおっしゃるとおり、数年前までは女性部が作っておりました味噌を活用していたということは以前聞いたことがあります。その味噌というのは減塩味噌だということを聞いております。そこで、やはり減塩味噌を活用して味噌汁とは聞いていたんですけれども、それを作って提供することで、やはり残量、残ってくる量が多く見受けられたということで、そこを栄養士のほうがいろいろ確認をしていたところ、やはり提供を受ける小学生、中学生においては、やはり味が薄いのか、味が好まなかったのか、そこで残量が増えたというふうに聞いております。ただ、やはり工夫はしながら減塩味噌を使っていたようですが、さらに食していただくために追加で味噌を入れたり、醤油等調味料を入れたりして工夫はしていたようですが、やはりさらに加えるとなるとまた味が変わるということもあり、通常の味噌に変えていったということであります。以上です。

○　議長　松川秀清　９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子　私もその味噌を食したことがあります。今も使用しております。自分にとってはおいしい味噌なんです。減塩ということで体にもいいということで。大人の味覚と子供の味覚とは違うのか。それとも、子供たちがもう味の濃い塩分の多いものに慣れているのか、そういうところは分からないんですけれども、子供たちの健全な育ちを育むという意味では、やはり減塩はとても必要だと思いますけれども、そういうことも考慮して、またこの手作り味噌に戻すということは考えているのかどうかお伺いします。

○　議長　松川秀清　教育委員会事務局長。

○　教育委員会事務局長　有銘高啓　９番　仲宗根須磨子議員にご説明いたします。

　残量の件もございますが、あとは価格の件も話がございました。通常の味噌に比べて2.5倍の価格があるということもあり、先ほどお伝えしました、さらに生徒が食するに当たっては、また追加で食材加工品を入れるとなると相当な費用がかさむということもあり、現状がそうありましたので、確かに減塩味噌は体についてはいいとは思いますが、結果として児童・生徒にとっては、ふだんからしっかり動いて汗をかくというところからすると物足りないのかなということが残量につながったのかなと思っております。以上です。

○　議長　松川秀清　９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子　地域の方々が手間暇かけて作った味噌が子供たちの味覚に合わないというのはとても残念なことです。そういう事情であるならば仕方ないとは思いますが、どうにか改良して、また地元産の味噌などを使っていくように今後協議して、こういう方針で進めていくような考えはあるかどうか伺います。

○　議長　松川秀清　教育委員会事務局長。

○　教育委員会事務局長　有銘高啓　９番　仲宗根須磨子議員にご説明いたします。

　残量で残ったのは汁物だというふうに聞いておりますが、汁物以外でも活用方法はあるかと思います。メニューをいろいろ栄養士のほうで検討していただくこともあるのかなと思っておりますので、そこは栄養士の先生と一緒になって、できる限り提供できるようなメニューがあれば、活用はできるかと思っております。以上です。

○　議長　松川秀清　９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子　ぜひとも栄養士の方と相談して、この地域の伝統食であるこの味噌を、給食メニューを変えてでも活用していただきたいと思います。早く実現することを望みます。

　それから、この手作り味噌が子供たちの口に合わないとなると、親子で一緒に味噌作りを楽しむとか、そういうことも私はいいことなんじゃないかなと考えていたんですけれども、それもこれから実施できないというようなことになるんでしょうか。すみません、見解をお伺いします。

○　議長　松川秀清　教育委員会事務局長。

○　教育委員会事務局長　有銘高啓　９番、仲宗根議員にご説明いたします。

　味噌を作る、何かそういうものを作るに当たっては、親子で取り組むものに関してはすごくいい取組かなとは思っております。いい機会かなと思っております。ただ、やはり作るに当たってはいろいろとすぐ調理できるもの、味噌作りというのはどの程度かかるか私もちょっと分からないんですが、そこで作る工程等もしっかり捉えて、可能な限りそういう体験ができるような計画もできるかとは思っておりますが、それはいろいろ調べた中で検討していきたいと思っております。以上です。

○　議長　松川秀清　９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子　前向きな回答ありがとうございます。本当に、子供と親が、あるいはそれに地域の方も一緒になって、何か食材や料理でも一緒に作るというこの体験は、とても子供たちにとって、食を通して心を育むという意味でもとても有意義なことだと思うので、ぜひ教育委員会のほうでそういうことを主催していただけたらなと思います。

　それから、地域の食材を利用して子供の心を育むという面においては、例えば、全国ではいろんな食材を利用してそういう食育というのが行われています。米づくりの盛んな地域では、子供たちに田植えから始めて収穫までさせる、そういう体験もあります。そして、ある一学校なんですけれども、これも他県なんですけれども、りんご並木を街中につくって、このりんご並木の管理を一中学校の生徒たちがやっているんです。そして、雑草を刈ったり、水をかけたり、いろいろ管理をして、収穫時期には生徒たちが収穫してそれを販売する。そして、売れなかったものは加工してジャムにして売るとか、そういうこともやっているそうです。こういう活動を通して、自然の恵みのありがたさや、簡単には口に入れる物はつくることはできないんだよという、この勤労の尊さも知ることができると思うので、そういう食育の仕方もあるんじゃないかなと思います。例えば、本部ですとゴーヤとかで、学校でグリーンカーテンをつくる、夏の日差しの強いときにはグリーンカーテン、校舎の窓を全部日差しを遮るようなグリーンカーテンをつくって、そしてゴーヤが実ったら収穫して、それを学校でまた調理して、親子でというふうな方法もあります。学校行事の中に組み込むことができないのならば、行政区長とかと相談して、各区に持ち帰って公民館で、各字でそれぞれ親子、地域の人を交えて料理を作って楽しむという、こういう方法もあると思います。あるいはアセローラであればアセローラを植えて、この実を収穫して、みんなでいろいろゼリーを作ったりとか楽しむ、そういうこともこの地域の特産物を生かした、この本部でしかできないやり方があると思います。本部はそばも有名ですので、そばを麺から打つ、そういう体験も地域でできればいいのかなと思います。それをするには、やはりそういう号令をかけるというか、集約するところがないとなかなかできないと思うので、ぜひ教育委員会のほうでリーダーシップを取って取り組んでいくことを望みたいと思いますが、そういうことに関しては、これからやっていこうという思いがあるかどうかお伺いします。

○　議長　松川秀清　教育委員会事務局長。

○　教育委員会事務局長　有銘高啓　９番、仲宗根議員にご説明いたします。

　学校の中での取組、収穫して、それを調理とかその体験をして、食するまでの工程をふだんの授業の中で組めるかというのは少し難しいかなと思っております。ただ、収穫体験というので、みかんを収穫してそこで食べてというのはやっております。あと幼稚園、保育所もだと思うんですが、青年農業者の方々と植えつけから、収穫時期になったら収穫体験をしカレーを食すということはやっております。もし可能となれば、例えば社会教育の中での公民館講座とか、あとは地域のこども会での企画の中で、そういった計画をして取り組むことはできるのかなというふうには考えております。以上です。

○　議長　松川秀清　９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子　学校でやるのが難しいことは、学校行事の中にそういうことを入れるというのはとても難しいのは認識しております。それならば、今局長がおっしゃったように、地域の大人たちと保護者と子供が混じって、一緒にそういう活動をするというのはとてもすばらしいことだと思います。こういう体験をした子供たちは、食の大切さをずっと大人になっても持ち続けて、また自分の子供にも地域の伝統食を伝えていくようになると思うので、ぜひとも教育委員会が先導して取り組むことを強く望みます。

　それでは最後に、町長の見解をお伺いしたいと思います。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　とても大切なご提言、ありがたいなと思っております。我々は幼少の頃、どこの家庭もそうでしたけれども、親世代のお母さんたちが一緒になって味噌作りをしているその姿を先ほど思い出しながら話を聞いておりましたけれども、この加工も含めて、食の大切さをどう伝えていくのかといったようなことが大きな社会的な教育上の課題でもあろうかと思っております。いろんな場面を通じて、この食の生産の重要性とそのありがたさを伝えていかなければいけないなと改めて感じたところでございます。先ほどもありましたように、農業生産者のほうと教育の部門とで連携して今大根をつくったり、そういったこともやっておりますので、それをもっと広げながら、できれば学校また総合学習の中でこの味噌作りなどについてもやれば、とてもいい学習になるのかなと思ったりもしているところであります。そういうようなことで、地域の皆さんと一体となってやらなければいけませんので、行政の皆さんサイドからもリーダーシップを発揮しながら、今後この食育という部分についてもっと深く考えて行動展開していきたいなと思っておりますので、今後もまたよろしくお願いいたします。

○　議長　松川秀清　教育長。

○　教育長　喜納すえ子　食は、人をよくするという字を書きます。そういうことで今回の質問、地産地消はとても大事なことでありますし、学校では今子供たちは学級園、学級の畑、学年の畑というのがあって、僅かばかりですけれども少しずつ収穫をして、学級で料理をしていただくということはそれぞれの学校でやっていると思います。そして、今回の３月の給食の休みのときには、給食のおかずの提供がなかったときには、学校によっては全員で、学校でつくった食材でカレー作りをしたという報告も受けております。ということで、学校ではやはり食ということを大事にしながらいろいろ取り組んでいます。学校給食は栄養士のほうで年間の計画を立てて、月の目標があって、例えば４月だったら１年生に合うような食事、狙いがあると。そのときに行事食、その行事食の中で地域にはどんな食材があってどれが使えるか、取り入れたい食品、そして必ず教科との関連というのがあります。総合学習であったり生活科であったり、社会科であったりという細かな計画をしながら、子供たちに食に対する意識づけをさせているところです。それでお味噌については、味噌は自分の手作りで食べているわけですけれども、やはり医者要らずと言われるぐらい、味噌の効能というのは発酵食品ですごく体にいいということは多くの人が承知だと思いますが、今回の子供たちの視覚で赤くなると、発酵すればするほど赤くなる。その発酵した時点で、どの時点で子供たちに届けるか。赤いと、なかなかやはり子供たちは取りかかりが難しいという報告も受けておりますので、そのあたりをまた栄養士と相談しながら、例えばナーべーラ炒めだったりとか、いろいろほかの料理でも使えると思いますので、そのあたりも今後検討していきたいと思います。

　最後に、３月５日の琉球新報に、子供たちが給食をとても楽しみにしている、クヮッチーサビラという投稿がありました。瀬底小学校の４年生です。皆さんも目に通したかもしれませんけれども、読み上げてよろしいでしょうか。「僕の毎日の学校の楽しみは、給食を食べることです。」心当たりのある方もいらっしゃると思います。「給食はとても美味しくて、僕の特別好きなメニューはカレーライスとフルーツポンチです。けれども、無料でこんなにおいしい給食を食べることができるのはとても特別だと知りました。世界には食べ物を食べることができない人や、食べ物のお金を払えない人もいると知りました。そして、給食がこんなに豪華ではない学校や国もあると知りました。僕が給食をとても美味しく食べることができるのは当たり前ではありません。給食を食べることができない人を僕は助けたいです。毎日感謝して、これからも給食を食べます。マーサン給食クヮッチーサビラ」という新聞投稿がありました。子供たちは給食がとても楽しみでありますし、やはり地元の安心・安全な、そして季節に合った野菜が頻繁に使えるように、私たち教育委員会も学校と給食センターと連携しながら、学校の声も聞きながら取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○　議長　松川秀清　９番　仲宗根須磨子議員。

○　９番　仲宗根須磨子　すみません。最後に一言申し上げます。教育長のこの細かな心配り、そして子供たちの育ちへの思いが伝わってきました。私たちの頃の給食は、米軍払下げの脱脂粉乳をお湯で溶いたものと、味のつかないコッペパンみたいなもの、それだけでした。給食というのが今のようになかったので、今の子供たちがとてもうらやましく思います。そして、昨日は現場踏査で給食センターを見学することができました。稼働が始まると、関係者以外は誰も入れないということで、私たちはとてもラッキーだったと思います。あのすばらしい８億3,000万円の予算、総工費をかけてつくったピカピカの設備、すばらしい給食センターです。そこで、さらに子供たちの健康第一に、心育むようなすばらしい給食を子供たちに提供していただくことを望んで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○　議長　松川秀清　これで９番　仲宗根須磨子議員の一般質問を終わります。

　次に12番　座間味栄純議員の発言を許可します。12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純

　１．もとぶ環境美化事業について

　２．移住者支援事業について

　皆さん、こんにちは。本日最後の一般質問。議長の許可が出ましたので座間味栄純、一般質問を始めたいと思います。一般質問に入る前に、今伊豆味のほうでは桜の花が咲いていますので、少しＰＲしたいと思います。八重岳の一番桜に続きまして、本部町伊豆味では今二番桜の久米の桜という桜が今ちょうど見頃を迎えております。県内でも２度桜が見えるというのは本部町だけだと思っております。この久米の桜は非常にデリケートな桜で、寒緋桜に比べると非常に受精が弱くて、そしてまた白い花、そしてほのかに香りがあって、白から徐々に赤に変わっていくという特徴があって、なかなか珍しい桜でほかにはないということで、伊豆味では種の保存を守りながら育てていきたいなということで、今頑張って手入れをしているところです。ちょうどこの３月の卒業式に咲くということで、非常に重宝されている桜ですので、ぜひ通る際には伊豆味の交番の後ろの農村公園の駐車場周辺に植えていますので、ぜひ見学がてら、この一生懸命咲いてくれている桜を激励していただければ、非常にありがたいなと思っております。そういうことで、この時期に２番目の桜が咲いていますので、ぜひ皆さん鑑賞していただいて、よろしくお願いしたいと思います。

　それでは、一般質問に入らせていただきます。質問事項１つ目に、もとぶ環境美化センター事業について。その中で（１）もとぶ観光地クリーンアップ事業の取組状況、成果についてを伺います。（２）町道、農道の維持管理改善強化とあるが、支援策の内容について伺います。

　質問事項２、移住者支援事業について。（１）東京都圏内からの移住者とあるが、どの範囲までが対象なのか伺います。（２）本町を選んでもらうためにどのような周知、ＰＲをしていくのか伺います。（３）希望者が多かった場合、あるいは少なかった場合の対応策について伺います。（４）空き家改修費用の一部を助成する制度がないか伺います。

　以上、答弁のほどよろしくお願いします。あとは自席に戻って再質問させていただきます。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　座間味議員、伊豆味を通るたびに知らないふりをして車で久米の桜の場所をずっと見ておりますけれども、伊豆味ンチュはすごいなと思います。桜と同時にそこにテントを張って、そこに野菜、果物、加工品等もそこで販売しているあの姿を見ると、稼げる観光地づくりの原点を見るような気がいたしているところであります。物販も含めて、そして地域の皆さん方が一丸となった取組を今後も支援していきたいと我々も思っておりますので、またよろしくお願いいたします。

　それでは、一般質問に答えていきたいと思っております。２項目にわたっての質問が出ておりましたけれども、順次お答えいたします。

　１項目めの環境美化事業についてお答えいたします。１点目のもとぶ観光クリーンアップ事業については、令和４年から一括交付金を活用いたしまして、天然記念物塩川や八重岳桜の森公園などの観光地及び観光地周辺の道路の除草作業を実施してきております。令和４年度は町道、農道合わせまして18路線、令和５年度は19路線の除草作業を実施してきております。２点目の町道、農道の維持管理につきましては、令和６年度当初予算におきまして大浜旧県道舗装修繕工事を提案しておりますように、積極的に今後は維持管理のほうも進めていく方針でございます。また、令和３年度から実施しておりますもとぶ環境美化事業により、地域の環境美化活動などに要した経費につきまして、１行政区当たり10万円の支援につきましては継続して実施対応していきたいと思っております。

　引き続き、２項目めの移住者支援事業に関する質問に対しましてお答えいたします。まず１点目の東京圏からの移住者の範囲でございますけれども、本事業で定められている東京圏とは東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県の４都県の範囲となっております。これは国の実施要綱で定められているところでございます。対象者といたしましては、東京23区に在住または東京圏から23区に勤務していることが条件であります。さらに、都道府県及び市町村が定める要綱の要件に該当する方のみが支援金の受給対象となっております。次に２点目の周知、ＰＲにつきましても沖縄県公式移住応援サイトや沖縄県のホームページ、本町のホームページにおいても周知、ＰＲを行っていく予定となっております。次に、３点目の希望者が多かった場合、あるいは少なかった場合の対応でありますけれども、多かった場合には国との協議及び補正での対応も視野に入れ、検討いたします。少なかった場合には、周知方法の検討も含めＰＲの強化に努めてまいりたいと考えております。最後に、４点目の空き家の改修費用の一部助成に関する制度についてでありますけれども、他の交付金などで助成する制度はありますけれども、しかし本町といたしまして、対象条件を満たしていないというそのような事情の中から活用については、今現在は見通しが立っていないというのが現状でございます。

○　議長　松川秀清　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　ありがとうございます。クリーンアップ事業は２年前の新規採用だったと思うんですが、この採用枠は何名だったんでしょうか。当初は、採用化に対して人員が集まらなかったということも聞いていたんですが、その辺を伺います。

○　議長　松川秀清　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　12番、座間味議員にご説明いたします。

　もとぶ観光地クリーンアップ事業なんですけれども、一括交付金を活用して事業を実施しております。当初の昨年度の雇用予定人員が、10名に対して９名雇用という状況になっております。今年度、令和５年度におきましては、14名の雇用予定に対して14名雇用し事業を実施しているところでございます。以上です。

○　議長　松川秀清　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　当初は10名に対して９名の採用ということで、令和５年度が14名に対して14名ということで、それはもう人員的には不足ということはないということで理解します。当初のときに私が提案したんですが、例えば県道84号線が私は気になるんですが、県道沿いの桜もセットにして、このクリーンアップ事業で手を入れることができないかというふうに提案したんですが、その沿道沿いの桜に関しては、この事業の中には入っていないということですか。県道84号線の沿道沿いの桜に関して。

○　議長　松川秀清　建設課長。

○　建設課長　渡久地　要　12番　座間味栄純議員にご説明いたします。

　県道84号線の沿道の桜の除草に関しては、県道の維持管理の部分と協議しながらということで対応しようということで、私たちは今、県の維持管理班のほうと町でやっていける部分があるのか、それとも県の予算において除草作業をやっていく部分があるのかということで協議しながらやっていこうということで今対応しているところです。私たちのほうでもしできるならば、町の人員でもできることがあるかもしれないということです。

○　議長　松川秀清　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　県道の場合の除草は、もちろん県の事業だと思っています。それとは別に、この沿道の桜の周辺だけは可能ではないかなと私個人的には思っていたんです。あれだけの八重岳は本部町の最大の観光地ですので、八重岳の桜とこの沿道の桜も一つだというふうな認識で、この除草とは別にこの桜１本１本の周辺だけでも手を入れることによって、この桜はなおさら浮き立つのではないかなというふうに考えていますので、可能な限り県道84号線、例えば伊豆味から並里のこの区間にかなりいい桜が沿道沿いにありますので、それにもう少し目を向けていって、手入れできるような方法をまた模索しながら、可能な限り対応していってほしいなと思っていますので、よろしくお願いします。

　続いて、農道に関しては今10万円の支援があるということで、この農道は、やはり中山間地域では、住宅街の差というのはかなり大きいと思うんです。中山間、例えば私たち伊豆味の場合だと自分の家から周辺100メートルぐらいは、皆さん個人で管理しましょうというような話合いの中でやってはいるんですが、その距離が500メートル、１キロメートルというのがざらにありまして、その中でまた高齢化でなかなか家の門から周辺まで掃除できないという家庭もかなり多いのでその辺も含めて、やはり中山間地域とこの住宅街との差はかなり大きいと思うので、できれば、この10万円の予算を地域別にもう少し工夫しながら振り分けするのも大事じゃないかなというふうに思っているんです。そういうことで、現場現場に合った農道の支援が必要かなと思っております。去る去年のあの大型台風のときにでも、やはり中山間地域というのは両方から木が生い茂って、それがゆえにいろんな土砂崩れにもつながっていったし、道路の倒木で寸断されたということもありました。そのときは地域の消防団がいち早く駆けつけて、とりあえず車が通れるような片づけをみんな積極的にやってくれましたので、ボランティアでできる範囲、そして行政が支援する範囲、その辺のバランスをやはり工夫していく必要があるんじゃないかなと思っています。あらゆる意味で、このボランティアはもちろん大事です。ボランティアもできる範囲に限度があると思うんです。ボランティアが気持ちよく参加できるようなバランス、行政が支援するバランス、その辺はいろんな角度から考えていって対応してほしいなという思いがしています。

　次に移住者についてですけれども、これは今回の新規事業ということで、まだ手探りの状態もかなりあるのかなというふうに思っています。東京圏の移住というのは、もうこれは国が定めた、東京に一極集中という言葉がありますので、国としては東京の一極集中から地方に人口移動しながら、行政運営をしていくべきだろうというふうな考えだと思いますので、その辺は仕方ないのかなというふうに思うんですが、（２）の本町を選んでもらうためにどのような周知、ＰＲ活動をしていくのかということに対しては、やはりネットも、もちろんそれである程度の検索はできるんですが、専門窓口、問合せがあった場合の窓口というのは商工観光課のほうということでよろしいんでしょうか。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　12番　座間味栄純議員に説明いたします。

　窓口は、企画商工観光課のほうで行っていきたいと思っております。ＰＲに関しては、沖縄県の沖縄県公式移住応援サイトというものがあります。そして沖縄県のホームページ、それから本町のホームページを活用しながらＰＲを行っていこうと思っております。どうしても、沖縄県に来たい方というのはその地域地域の、沖縄県であれば沖縄県のホームページと移住に関する情報等を探っていきますので、まずは大本である沖縄県のホームページに移住応援サイトというものがありますので、そこで掲載していくというような形になっております。以上です。

○　議長　松川秀清　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　昨今、この移住に関しては、沖縄県はずっとこの十数年、ランキングでいえばかなり上位のほうにいつも上がってくるような人気のあるお互いの沖縄県になっていますので、いろんな問合せがあろうかと思います。それにいろいろ対応できるように、しっかりとまた取り組んでほしいなという思いもしております。

　続いても関連しますので、そのまま（４）の空き家活用促進事業、それに特化したメニューがあるのか伺います。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　座間味栄純議員に説明いたします。

　空き家対策総合支援事業というのがございます。町長の答弁のほうにもありましたが、やはり補助対象の要件がございますので、その最小要件に合致していないというところがあります。まず第一に、空き家等対策計画を策定しないといけないということ、それから空き家特措法に基づく協議会を設置しないといけないということがありますので、その点に関しては、まだ町としてはその採択要件までは至っていないというような形であります。以上です。

○　議長　松川秀清　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　昨今、この町内の空き家事情、各行政区でこの空き家がかなりあると思うんですが、その辺の調査はやったことはありますか。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　12番　座間味栄純議員に説明いたします。

　以前に臨時職員を雇用いたしまして、空き家の件数を確認したということを聞いております。その空き家の件数を地域を回りながら１件１件確認し、その空き家情報を役場の中で持っていたということがあったということを聞いております。以上です。

○　議長　松川秀清　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　具体的に何件ぐらいというのは把握されていないということになるのかな。

○　議長　松川秀清　休憩します。 休　憩（午後３時30分）

　再開します。 再　開（午後３時32分）

　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　12番、座間味議員にご説明いたします。

　平成29年に調査がされております。空き家実態調査ということでやられております。そのとき、実際に空き家として上がってきた件数は132件ではあるんですが、この132件のうち、実際に本当に純粋に空き家と言うんでしょうか、例えば132件というのは仏壇があったりとかそういったものがあってなかなかすぐには貸せないというようなものです。純粋に、本当に空き家として貸していいよというものに関しては12件というような調査報告が上がってきております。以上です。

○　議長　松川秀清　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　この空き家の把握というのは意外と難しいんだと思います。実際にリフォーム、手を加えて使えるのか、手をつけてもなかなか住める状態じゃないぐらい朽ちているのか、いろいろもろもろあると思うんです。各行政区、区長あたりに確認をしながら、自分たちの地域でも実際にこの古民家に使えるような空き物件があったら欲しいなというような問合せが意外とあって、そういうのは積極的に情報提供をして、貸せるのであれば手を加えてやりたいという、その辺の判断がいろいろあると思うので、もしあれば、先ほども質問の中で、そういうときにリフォームしたときの負担をある程度支援できるのか、その辺のメニューを今から考えながら準備しておくのも大事かなと思いますので、ぜひ検討しながら、よりよい本部の魅力を発信しながら、本部で住みたいという世帯が今後増えてくるんだろうと思いますので、準備のほどよろしくお願いしたいなと思っております。その件に関して、またもう一度お願いします。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　座間味議員に説明いたします。

　今話されたように、空き家があってもどうしても住める状況ではないというようなところも多々あると思います。その空き家に対しては、今言った補助メニューも実際にありますので、そこら辺を活用できるかどうか検討しないといけないなと思っております。それにエントリーするには、やはりエントリーするための要件がございますので、そこら辺も頭に入れながら、今後の検討になろうかというふうに思っております。以上です。

○　議長　松川秀清　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　課長、ありがとうございます。この空き家事情は本当に難しいところで、移住先として沖縄県は今後いろんな問合せがあると思いますので、ぜひいろんなメニューを考えながら準備していただきたいなと思っております。そういうことで、最後にまた町長にこの辺も含めて移住者問題、そしてクリーンアップからずっと続けたまちづくり、これは町長の掲げる町内丸ごとテーマパークの一環だと思っていますので、その辺も含めて、最後に町長の見解を伺いたいと思います。

○　議長　松川秀清　町長。

○　町長　平良武康　クリーンアップ事業の件ですけれども、従前は一つは歴史の流れから考えたときに、座間味議員も知っているとおり、各集落で自分たちの地域は自分たちでしっかりと自助努力でもって対応してきている部分がありました。しかし、これは草刈りだけじゃなく、小さな道路の管理までやっていた時代もありましたけれども、今ここに来て、各地域とも自助努力だけではいかんともしがたいような高齢化社会に突入しているのかなと思っております。そういう時代の流れの中で新たにクリーンアップ事業を立ち上げて、そして一括交付金を使って、そして割と地域の中で草刈りの上手な皆さんが集まってきております。そういった皆さんの力を借りながら、これからも観光地として、それにふさわしいような草管理については継続して実施していかなければならないと思っております。小回りを利かすと、まだまだクリーンアップはいろんな場面で生かせるんだろうと思っております。先ほどの議論もございましたけれども、県のほうが管理する道路について県としっかり調整する中で、目立つところ、県の目が届かないところは我々が対応するというような形で小回りを利かせながら対応していきたいと思っておりますので、これからも気づくところがありましたら、またご提言よろしくお願いいたしたいと思っております。

　そして空き家の課題については、これは国内、地方全体の課題となってきておりますけれども、民間ベースで不動産を通して、県外の皆さんが自分で改造をして活用をしているところも多々見受けられます。そういったことでございますので、民間任せだけではなくて、何らかの方法でそれがしっかり活用できるような体系を、また知恵を絞って新たに考えていきたいなと考えております。いろんな方法論があろうかと思っておりますけれども、国の制度もちょっと点検しながら、また国の制度がないときには自分たちでも何らかの仕組み立てを考えながら、空き家対策については考えていきたいなというように考えております。積極的な展開をしていきたいと、このように思っております。

○　議長　松川秀清　企画商工観光課長より数字の訂正があるそうですので、企画商工観光課長。

○　企画商工観光課長　宮城　健　数字の訂正を行いたいと思います。先ほど、空き家の候補の数を約132件と言いましたが、193件でございます。193件を空き家として推定し、実際に空き家として判明したのが、所有者の承諾を得たのが12件というようなことでございます。訂正し、おわび申し上げます。

○　議長　松川秀清　12番　座間味栄純議員。

○　12番　座間味栄純　いろいろ質問の中で、これからの本部町、またお隣のジャングリアも来年開業ということで、また新しい展開が出てくるんだろうと思っています。この本部半島がさらに活気づくことが期待できますので、またいろいろな面で行政の皆様、準備がてらよろしくお願いしたいなと思っています。以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○　議長　松川秀清　これで12番　座間味栄純議員の一般質問を終わります。

　以上で本日の日程は、全部終了しました。

　本日は、これで散会します。 散　会（午後３時39分）